

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成18年9月 第2回訂正分)

株式会社インターチェース

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成18年9月7日に関東財務局長に提出し、平成18年9月8日にその届出の効力が生じております。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成18年8月15日付をもって提出した有価証券届出書及び平成18年8月29日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集2,500株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し500株の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項を、ブックビルディングの結果、平成18年9月6日に決定しましたので、これらに関連する事項を訂正するために、有価証券届出書の訂正届出書を提出しましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

訂正箇所及び文書のみを記載しています。なお、訂正部分には を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

2 【募集の方法】

平成18年9月6日(水)に決定された引受価額(552,000円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格600,000円)で募集を行います。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「644,000,000」を「690,000,000」に訂正。

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「644,000,000」を「690,000,000」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の総額であります。

(注) 5. の全文削除

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

欄内の数値の訂正

「発行価格（円）」の欄：「未定（注）1.」を「600,000」に訂正。

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）1.」を「552,000」に訂正。

「資本組入額（円）」の欄：「未定（注）2.（注）3.」を「276,000」に訂正。

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）4.」を「1株につき600,000」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。

発行価格等の価格の決定に当たりましては、仮条件（520,000円以上600,000円以下）に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

その結果、以下の点が特徴として見られました。

申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと

申告された需要件数が多数にわたっていたこと

申告された需要の相当数が仮条件の上限価格に集中していたこと

従いまして、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案し、600,000円と決定いたしました。

なお、引受価額は、552,000円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格（600,000円）と平成18年8月28日（月）開催予定の取締役会において決定された会社法上の払込金額（発行価額442,000円）及び平成18年9月6日（水）に決定した引受価額（552,000円）とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 平成18年8月15日（火）開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第37条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成18年9月6日（水）に資本組入額（資本金に組入れる額）を1株につき276,000円に決定いたしました。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき552,000円）は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

7. 販売にあたりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格もしくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

欄内の数値の訂正

「引受けの条件」の欄 :

- 2 . 引受人は新株式払込金として、平成18年9月18日（月）までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき552,000円）を払込むことといたします。
- 3 . 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき48,000円）の総額は引受人の手取金となります。

欄外注記の訂正

（注）1 . 上記引受人と平成18年9月6日（水）に元引受契約を締結いたしました。

2 . 引受人は、上記引受株式数のうち、30株について、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に販売を委託いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

欄内の数値の訂正

「払込金額の総額（円）」の欄：「1,288,000,000」を「1,380,000,000」に訂正。

「差引手取概算額（円）」の欄：「1,268,000,000」を「1,360,000,000」に訂正。

欄外注記の訂正

（注）1 . 払込金額の総額は、会社法上の払込金額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

（2）【手取金の使途】

上記の手取概算額 1,360,000千円につきましては、「アクセストレード」のセキュリティ強化及び機能追加等の設備投資に200,000千円、従業員の増加に伴う事務所移転資金等に200,000千円、ブランド強化等の広告宣伝費に100,000千円を充当する予定であります。

また、残額については、将来の周辺ビジネス投資のための資金需要等の発生までは安全性の高い金融商品で運用していく予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式】

平成18年9月6日(水)に決定された引受価額(552,000円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の証券会社(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格600,000円)で売出し(以下「本売出し」という。)を行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄:「280,000,000」を「300,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄:「280,000,000」を「300,000,000」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 3.4.の全文削除

2 【売出しの条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

欄内の数値の訂正

「売出価格(円)」の欄:「未定(注)1.(注)2.」を「600,000」に訂正。

「引受価額(円)」の欄:「未定(注)2.」を「552,000」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄:「未定(注)2.」を「1株につき600,000」に訂正。

「元引受契約の内容」の欄:「未定(注)3.」を「(注)3.」に訂正

欄外注記の訂正

(注) 2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

本売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

3. 元引受契約の内容

証券会社の引受株数 新光証券株式会社 500株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき48,000円)の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と平成18年9月6日に元引受契約を締結いたしました。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成18年8月 第1回訂正分)

株式会社インターチェース

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成18年8月29日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成18年8月15日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集2,500株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し500株の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項を、平成18年8月28日開催の取締役会において決定しましたので、これらに関連する事項及び記載内容の一部を訂正するために、有価証券届出書の訂正届出書を提出しましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

訂正箇所及び文書のみを記載しております。なお、訂正部分には 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

表紙の次にカラー印刷したもの

2 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(注)11. 当社は平成16年3月12日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(一の部)の作成上の留意点について」(平成18年4月28日付東証上審第178号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第2期、第3期及び第4期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については中央青山監査法人の監査を受けておりません。

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期中間期
決算年月	平成13年9月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年3月
1株当たり純資産額(円)	1,487.58	2,123.14	1,201.06	10,446.78	20,729.42	25,775.36
1株当たり当期(中間)純利益又は1株当たり当期(円) 純損失()	5,545.15	3,610.72	<u>4,918.18</u>	506.33	7,158.25	5,045.94
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益						
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	()	()	()	()	()	()

1 株当たり当期(中間)純利益又は1株当たり当期純損失()

グラフ内の数値の訂正

第4期(平成15年9月期)：「 4,918.19」を「 4,918.18」に訂正。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

欄外注記の訂正

(注) 平成18年8月15日(火)開催の取締役会決議によっております。

(注) 1. の番号及び2. の全文削除

2 【募集の方法】

平成18年9月6日(水)に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成18年8月28日(月)開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(発行価額442,000円)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に對して引受手数料を支払いません。(略)

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額(円)」の欄：「1,190,000,000」を「1,105,000,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額(円)」の欄：「1,190,000,000」を「1,105,000,000」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の総額であり、会社法上の払込金額の総額の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。なお、後記「3 募集の条件」における引受価額が会社法上の払込金額を上回る場合には、その差額について2分の1相当額を資本に組入れる予定であります。

5. 仮条件(520,000円～600,000円)の平均価格(560,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,400,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

欄内の数値の訂正

「発行価額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「442,000」に訂正。

欄外注記の訂正

（注）1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、520,000円以上600,000円以下の範囲といたします。

当該仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見並びに需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式に対する市場の評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成18年9月6日（水）に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付けにあたり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 発行価額は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成18年8月28日（月）開催予定の取締役会において決定された会社法上の払込金額（発行価額442,000円）及び平成18年9月6日（水）に決定する予定の引受価額とは各自異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 引受価額が会社法上の払込金額（発行価額442,000円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

欄内の数値の訂正

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「新光証券株式会社1,510、いちはじ証券株式会社360、大和証券エスエムビーシー株式会社240、S B イー・トレード証券株式会社120、岡三証券株式会社60、松井証券株式会社60、オリックス証券株式会社60、楽天証券株式会社60、山丸証券株式会社30」に訂正。

欄外注記の訂正

（注）1. 上記引受人と発行価格決定日（平成18年9月6日（水））に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、30株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に販売を委託する方針であります。

（注）1. の全文削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

欄外注記の訂正

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(520,000円～600,000円)の平均価格(560,000円)を基礎として算出した見込額であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式】

欄外注記の訂正

(注) 3. 売出価額の総額は、仮条件(520,000円～600,000円)の平均価格(560,000円)で算出した見込額であります。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

欄外注記の訂正

(注) 11. 当社は平成16年3月12日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(一の部)の作成上の留意点について」(平成18年4月28日付東証上審第178号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遅延修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第2期、第3期及び第4期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については中央青山監査法人の監査を受けておりません。

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成13年9月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月
1株当たり純資産額(円)	1,487.58	2,123.14	1,201.06	10,446.78	20,729.42
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(円)()	5,545.15	3,610.72	4,918.18	506.33	7,158.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)					
1株当たり配当額(内、1株当たり中間配当額)(円)	()	()	()	()	()

第2 【事業の状況】

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(2) 経営成績の分析

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は263,345千円(前年同期比194.8%)となりました。主な増加要因は、システム開発だけではなく営業部門、管理部門で人員の増強を図ったため、給与手当99,951千円(前年同期比152.0%)を計上する等、人件費が増加したほか、積極的な広告宣伝を図り、広告宣伝費33,573千円(前年同期比231.8%)を計上したためであります。

第5 【経理の状況】

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

注記事項

(1株当たり情報)

欄内の数値の訂正

「第5期事業年度(自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)」の「1株当たり当期純損失」の欄：「4,918円19銭」を「4,918円18銭」に訂正。

第四部 【株式公開情報】

第2 【第三者割当等の概況】

2 【取得者の概況】

新株予約権(1)

欄内記載の訂正

野田 耕造の「取得者の住所」の欄：「神奈川県横浜市北区」を「神奈川県横浜市港北区」に訂正。

新株予約権(2)

欄内記載の訂正

野田 耕造の「取得者の住所」の欄：「神奈川県横浜市北区」を「神奈川県横浜市港北区」に訂正。

新株予約権(3)

欄内記載の訂正

野田 耕造の「取得者の住所」の欄：「神奈川県横浜市北区」を「神奈川県横浜市港北区」に訂正。

第3 【株主の状況】

欄内記載の訂正

長尾 友武の「氏名又は名称」の欄：「長尾 友武」を「長尾 知武」に訂正。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成18年8月



株式会社インターラースペース

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式1,190,000千円(見込額)の募集及び株式280,000千円(見込額)の売出しについては、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成18年8月15日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社インターブース

東京都新宿区西新宿七丁目22番36号

本ページ及びこれに続く図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧下さい。

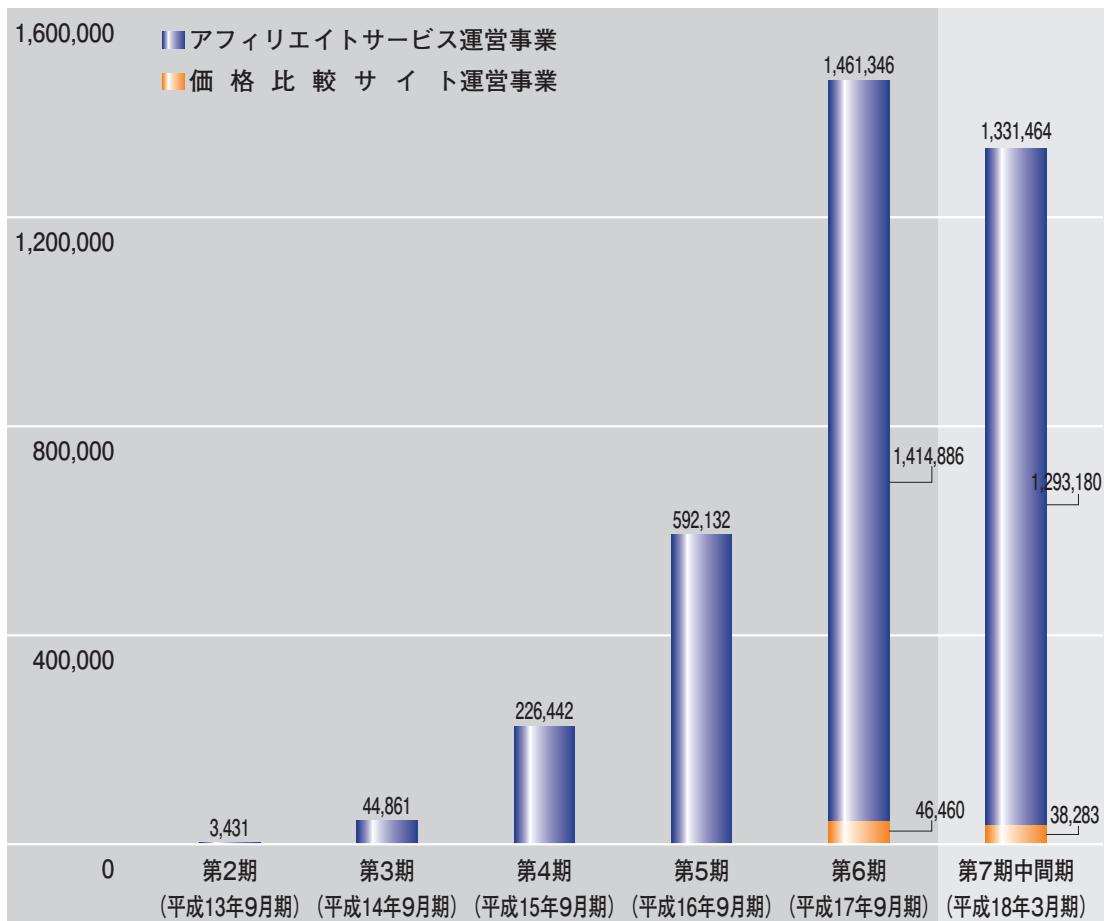
1. 事業の概況

当社は、インターネットを活用して事業展開している企業向けに、インターネットを活用したプロモーションに関して、下記のサービスを提供しております。

- (1) アフィリエイトプログラムのサービスを提供する「アクセストレード」の運営
- (2) インターネット上で商品情報や価格などが検討できる、価格比較サイトの「ベストプライス」の運営

●事業部門別売上高

(単位：千円)



2. 業績等の推移

● 主要な経営指標等の推移

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期中間期
決算年月	平成13年9月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年3月
売上高 (千円)	3,431	44,861	226,442	592,132	1,461,346	1,331,464
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△21,701	△14,262	△11,247	4,470	93,970	109,118
当期(中間)純利益又は当期純損失(△) (千円)	△22,180	△14,442	△22,859	3,699	89,914	68,221
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	50,000	50,000	90,000	198,000	233,000	233,000
発行済株式総数 (株)	1,000	1,000	1,800	11,520	13,520	13,520
純資産額 (千円)	5,950	△8,492	8,647	120,346	280,261	348,482
総資産額 (千円)	17,334	36,850	73,080	259,575	600,904	889,701
1株当たり純資産額 (円)	5,950.32	△8,492.57	4,804.27	10,446.78	20,729.42	25,775.36
1株当たり配当額(内、1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期(中間)純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△22,180.62	△14,442.89	△19,672.74	506.33	7,158.25	5,045.94
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.3	△23.0	11.8	46.4	46.6	39.2
自己資本利益率 (%)	—	—	—	5.7	44.9	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	22,825	128,866	111,011
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	△58,160	△44,168	△48,409
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	94,000	70,000	—
現金及び現金同等物の期末(中間期末)残高(千円)	—	—	—	80,164	234,861	297,464
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕(人)	2 [2]	5 [2]	11 [4]	28 [1]	49 [7]	62 [5]

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりますので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について記載しております。
2. 第2期、第5期及び第6期並びに第7期中間期の売上高には、消費税等は含まれておらず、第3期、第4期のみ免税事業者となったため、消費税等が含まれております。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第2期、第3期及び第4期は潜在株式が存在しないため、また、第5期以降は新株予約権の残高はありませんが、当社株式は非上場、非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5. 第2期、第3期及び第4期の自己資本利益率について、当期純損失が計上されたため記載しておりません。

3. 第2期、第3期及第4期の自己資本利回率につきましては、当期純損益が計上されたとき記載しております。

6. 林価収益率については、当社は林式は外工場「赤豆嶺」あり、期半平均林価が把握できないため記載しておりません。
7. 当社は、第2期から第4期まではキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、当該期のキャッシュ・フローに係る指標については、記載しておりません。

8. 第5期及び第6期の財務諸表並びに第7期中間期の中間財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査及び中間監査を受けておりますが、第2期、第3期及び第4期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

9. 第4期から1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成14年9月25日 企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会平成14年9月25日 企業会

計基準適用指針第4号)を適用しております。

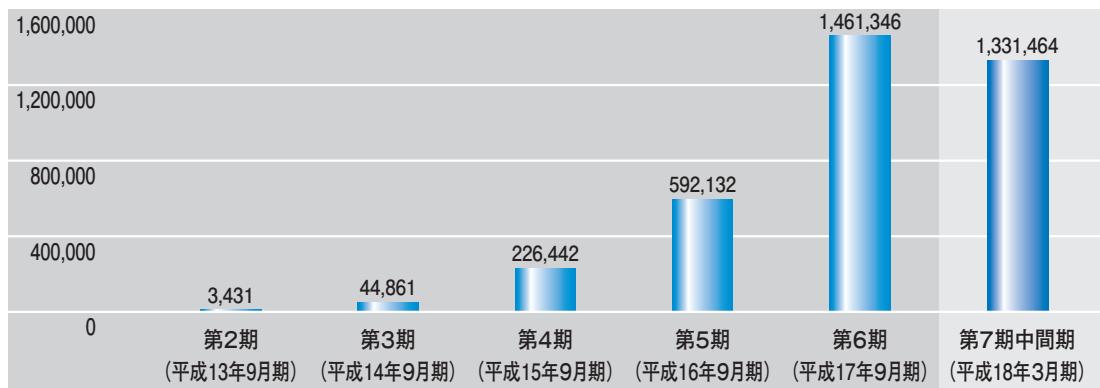
10. 従業員数欄の「外書」は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

11. 当社は平成16年3月28日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(1部)の作成上の留意点について」(平成18年4月28日付東証上審第178号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げる以下とおりとなります。なお、第2期、第3期及び第4期の数値(1株当たり配当額について)はすべての株価について中止・清算・除権の際の既得権を受けておりません。

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期中間期
決算年月		平成13年9月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年3月
1株当たり純資産額	(円)	1,487.58	△2,123.14	1,201.06	10,446.78	20,729.42	25,775.36
1株当たり当期(中間)純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	△5,545.15	△3,610.72	△4,918.19	506.33	7,158.25	5,045.94
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益	(円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	—	—	—	—	—	—

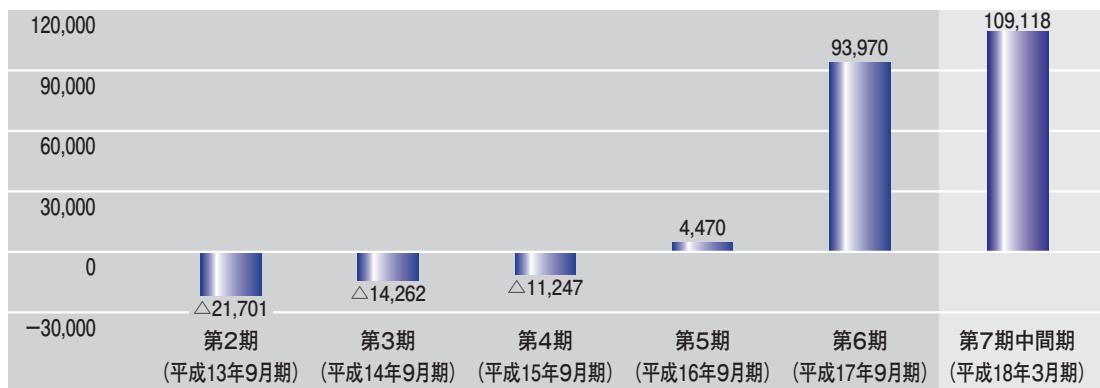
●売上高

(単位：千円)



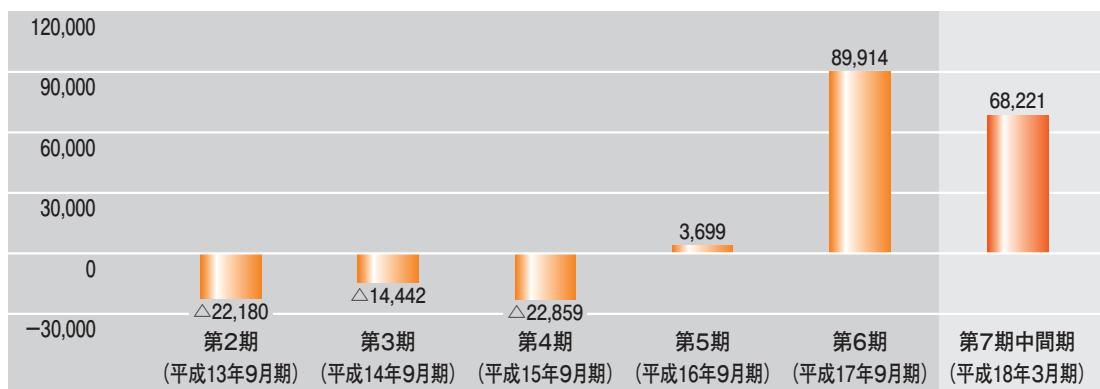
●経常利益又は経常損失 (△)

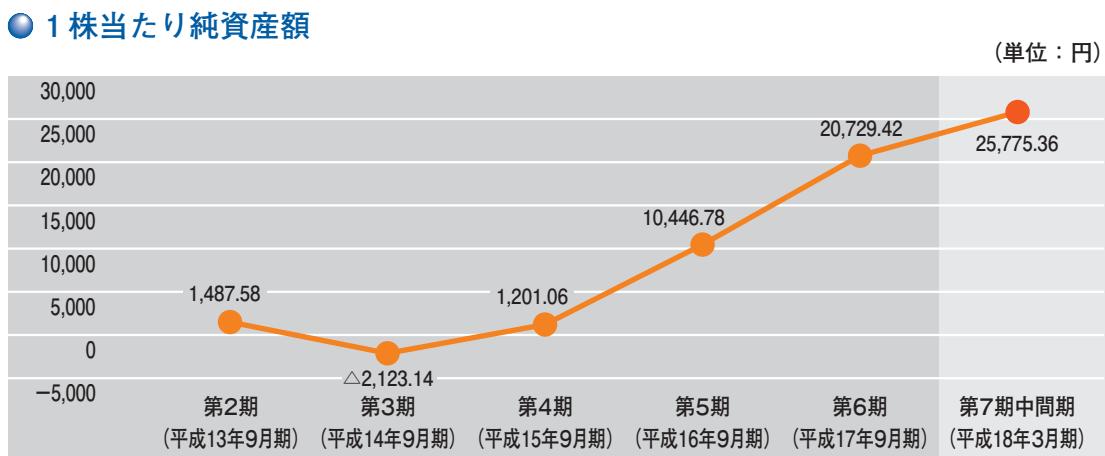
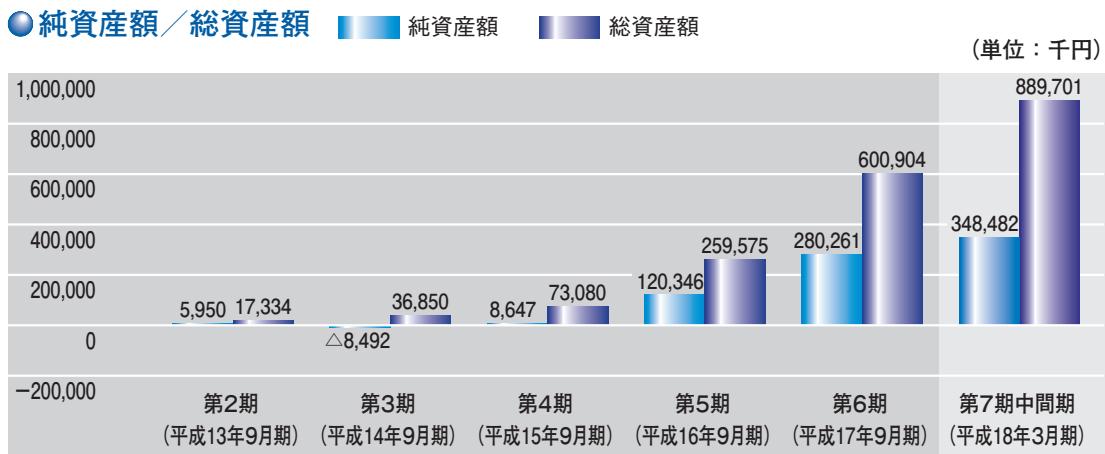
(単位：千円)



●当期(中間)純利益又は当期純損失 (△)

(単位：千円)





(注) 当社は平成16年3月12日付で株式1株につき4株の分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。



(注) 当社は平成16年3月12日付で株式1株につき4株の分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

3. 事業の内容

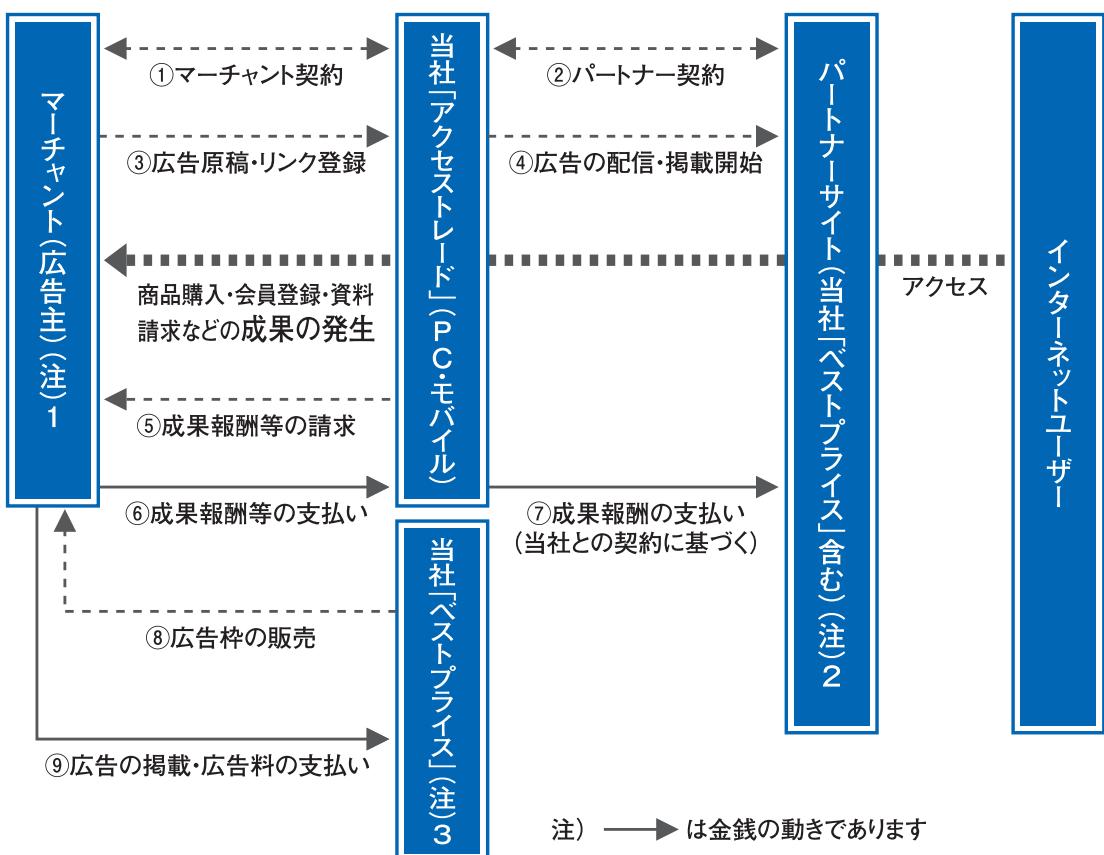
アフィリエイトプログラムのご説明

What's "Affiliate Program" ?

アフィリエイトプログラムとは、ホームページを運営する法人・個人の運営者（＝パートナー）がアクセストレードのパートナーサイト様として無料登録し、インターネット上で販促を行いたい企業（＝マーチャント）の広告を掲載して広告収入を得るシステムです。

ホームページの運営者は、自らのサイトにあった広告を掲載して報酬が得られる事と、広告主側は自社のサービスや商品をリスクを最小限に抑えた形でインターネット広告を出稿できるという、両者双方に利益をもたらすサービスを提供しております。

当社の事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1. 当社は、マーチャントとの直接取引の他に、代理店を経由してサービスを提供する場合もあります。
2. 「ベストプライス」は、1パートナーサイトでもあります。商品・サービスの購入・申込みを行ったインターネットユーザーに対し、ポイントの発行をしており、インターネットユーザーはポイントを一定数貯めると現金に交換できます。
3. 当社は、マーチャントに対し、「ベストプライス」への広告掲載の営業活動も行っております。

- ① 当社は、マーチャントに対する与信審査を経て、サービス開始に際し、マーチャント契約を締結します。契約条件によっては、預り保証金を受領する場合もあります。
- ② 当社サービスへの申込みがあったパートナーサイトに対する審査を経て、パートナー契約を締結します。
- ③ マーチャントは、当社サービスに広告原稿・リンク登録を行います。
- ④ パートナーからの広告掲載申込みに対し、マーチャントが広告掲載を承諾した場合、当社から広告が配信され、パートナーサイトに掲載されます。
- ⑤ 当社は、マーチャントに対し、成果報酬及び成果報酬に係るコミッショングの支払い請求を月額システム使用料（契約時は初期設定料も含む）とともに行います。
- ⑥ マーチャントは、当社が請求した成果報酬等を支払います。
- ⑦ 当社は、パートナーに対し、成果報酬を支払います。
- ⑧ 当社は、マーチャントに対し、「ベストプライス」への広告枠の販売を行います。
- ⑨ マーチャントは、「ベストプライス」に広告を掲載し、当社に広告料を支払います。

●アフィリエイトサービス運営

アフィリエイトプログラムとは成果報酬型広告とも言われ、インターネット上でのプロモーションをするにあたり、成果に応じて広告掲載料が決定するビジネスの仕組みです。

具体的には、マーチャント（広告主）が、自社のサービスとマッチしたパートナーサイト（掲載媒体としてのホームページ運営者）と提携してその提携サイトへ広告を掲載します。そこで商品・サービスの購入・申込みが発生した場合、報酬を支払うという費用対効果の高いマーケティングシステムです。

当社が提供する「アクセストレード」はアフィリエイトサービスプロバイダー（以下アフィリエイトサービスという）と呼ばれ、企業がアフィリエイトプログラムを導入する際に必要なシステムの提供や広告を掲載するパートナーサイトの募集、パートナーサイトへの広告料の支払い業務等を行っています。「アクセストレード」の収益モデルはマーチャントからの初期導入費用及び毎月のシステム利用料の他、成果に応じて発生する成果報酬であります。



アクセストレード

平成13年3月に開始したPCサイト向けアフィリエイトサービスである「アクセストレード」は、順調に事業規模を拡大し平成18年7月においてはマーチャント数約1,300件、パートナーサイト数約50,400件にご登録いただいております。



アクセストレードモバイル

平成16年12月に開始した「アクセストレードモバイル」は、「アクセストレード（PC版）」の運営ノウハウ・実績を元にスタートした携帯サイト専用のアフィリエイトサービスです。平成18年7月においてはマーチャント数約300件、パートナーサイト数約3,050件にご登録いただいております。



●価格比較サイト運営

当社が運営する価格比較サイト「ベストプライス」は、インターネット上のショッピングサイトの中から消費者が欲しい商品を選択し、その価格を検討することができるウェブサイトです。

「ベストプライス」では、ソフトウェア技術により、インターネット上のショッピングサイトの情報を入手し加工した上で掲載します。ユーザーは、「ベストプライス」で自分が欲しい商品の条件を入力すると該当商品が表示され、さらにその中でショップごとの価格比較を行うことが可能です。

「ベストプライス」はアフィリエイトのパートナーサイトとして、ユーザーが購入した金額に応じた手数料を収入として得るほか、広告枠の販売業務も行います。



平成15年11月に開始した価格比較サイト「ベストプライス」は、平成18年7月においては約25万人の会員にご登録いただいております。



目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第 1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	2
3 【募集の条件】	3
4 【株式の引受け】	4
5 【新規発行による手取金の使途】	5
第 2 【売出要項】	6
1 【売出株式】	6
2 【売出しの条件】	7
第 3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】	8
第二部 【企業情報】	9
第 1 【企業の概況】	9
1 【主要な経営指標等の推移】	9
2 【沿革】	11
3 【事業の内容】	12
4 【関係会社の状況】	14
5 【従業員の状況】	14
第 2 【事業の状況】	15
1 【業績等の概要】	15
2 【生産、受注及び販売の状況】	17
3 【対処すべき課題】	18
4 【事業等のリスク】	19
5 【経営上の重要な契約等】	23
6 【研究開発活動】	23
7 【財政状態及び経営成績の分析】	24
第 3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	27

第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	35
4 【株価の推移】	35
5 【役員の状況】	36
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	37
第5 【経理の状況】	39
【財務諸表等】	40
(1) 【財務諸表】	40
(2) 【主な資産及び負債の内容】	62
(3) 【その他】	64
第6 【提出会社の株式事務の概要】	73
第7 【提出会社の参考情報】	74
1 【提出会社の親会社等の情報】	74
2 【その他の参考情報】	74
第四部 【株式公開情報】	75
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	75
第2 【第三者割当等の概況】	75
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	75
2 【取得者の概況】	77
3 【取得者の株式等の移動状況】	85
第3 【株主の状況】	86
監査報告書	
平成16年9月期会計年度	90
平成17年9月期会計年度	91
平成18年3月中間会計期間	92

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成18年 8月15日	
【会社名】	株式会社インターパース	
【英訳名】	interspace co.,ltd	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河 端 伸一郎	
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿七丁目22番36号	
【電話番号】	03 5338 4550	
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 田 中 保 則	
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿七丁目22番36号	
【電話番号】	03 5338 4550	
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 田 中 保 則	
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	入札による募集	円
	入札によらない募集	円
	ブックビルディング方式による募集	1,190,000,000円
	入札による売出し	円
	入札によらない売出し	円
	ブックビルディング方式による売出し	280,000,000円
(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。		
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)
普通株式	2,500 (注) 2.

(注) 1. 平成18年8月15日(火)開催の取締役会決議によってあります。

2. 発行数については、平成18年8月28日(月)開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2 【募集の方法】

平成18年9月6日(水)に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成18年8月28日(月)開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額(発行価額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といいたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	2,500	1,190,000,000	644,000,000
計(総発行株式)	2,500	1,190,000,000	644,000,000

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の総額であり、会社法上の払込金額の総額(見込額)の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。なお、後記「3 募集の条件」における引受価額が会社法上の払込金額を上回る場合には、その差額について2分の1相当額を資本に組入れる予定であります。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(560,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,400,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	未定 (注) 2 .	未定 (注) 2 .	1 (注) 3 .	自 平成18年9月8日(金) 至 平成18年9月13日(水)	未定 (注) 4 .	平成18年9月18日(月)

(注) 1 . 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成18年8月28日(月)に仮条件を提示し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成18年9月6日(水)に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けにあたり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 1 . 発行価額は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。平成18年8月28日(月)開催予定の取締役会において、会社法上の払込金額並びに増加する資本金の額及び資本準備金の額に関する事項を決定する予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成18年8月28日(月)開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額及び平成18年9月6日(水)に決定する予定の引受価額とは各自異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 2 . 平成18年8月15日(火)開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第37条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成18年9月6日(水)に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。
- 3 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 4 . 申込証拠金は、株券受渡期日は、平成18年9月19日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。
- 5 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 6 . 申込みに先立ち、平成18年8月30日(水)から平成18年9月5日(火)までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することができるであります。
- 7 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 8 . 申込みに先立ち、平成18年8月30日(水)から平成18年9月5日(火)までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することができるであります。
- 9 . 販売にあたりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
- 10 . 需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格もしくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額（発行価額）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 新宿西口支店	東京都新宿区西新宿一丁目 7 番 1 号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数(株)	引受けの条件
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目 4 番 1 号		1. 買取引受けによります。
いよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目 14 番 1 号		2. 引受人は新株式払込金として、平成 18 年 9 月 18 日(月)までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 1 号		3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
S B I イー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	未定	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 17 番 6 号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目 4 番地		
オリックス証券株式会社	東京都中央区日本橋人形町一丁目 3 番 8 号		
楽天証券株式会社	東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号		
山丸証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町 3 番 11 号		
計		2,500	

(注) 1. 平成 18 年 8 月 28 日(月)開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

- 上記引受人と発行価格決定日(平成 18 年 9 月 6 日(水))に元引受契約を締結する予定であります。
- 引受人は、上記引受株式数のうち、30 株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,288,000,000	20,000,000	1,268,000,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(560,000円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものです。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額 1,268,000千円につきましては、「アクセストレード」のセキュリティ強化及び機能追加等の設備投資に200,000千円、従業員の増加に伴う事務所移転資金等に200,000千円、ブランド強化等の広告宣伝費に100,000千円を充当する予定であります。

また、残額については、将来の周辺ビジネス投資のための資金需要等の発生までは安全性の高い金融商品で運用していく予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式】

平成18年9月6日(水)に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の証券会社(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「本売出し」という。)を行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	500	280,000,000	東京都豊島区池袋本町1-17-4-503 河端 伸一郎 100株 千葉県船橋市前貝塚町268-13 河端 由里子 100株 千葉県船橋市前貝塚町268-13 河端 隼平 100株 千葉県船橋市前貝塚町268-13 河端 繁 200株
計(総売出株式)		500	280,000,000	

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されています。

2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、本売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(560,000円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。

2 【売出しの条件】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成18年 9月 8日 (金) 至 平成18年 9月13日 (水)	1	未定 (注) 2.	引受人の本支 店及び営業所	東京都中央区八重洲二丁目 4番 1号 新光証券株式会社	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 本売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成18年9月6日）に決定する予定であります。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株券受渡期日は、上場（売買開始）日（平成18年9月19日（火））の予定であります。株券は機構の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場（売買開始）日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

第3【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式株券について、新光証券株式会社を主幹事証券会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成13年9月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月
売上高 (千円)	3,431	44,861	226,442	592,132	1,461,346
経常利益又は経常損失 (千円)	21,701	14,262	11,247	4,470	93,970
当期純利益又は当期純損失 (千円)	22,180	14,442	22,859	3,699	89,914
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	50,000	50,000	90,000	198,000	233,000
発行済株式総数 (株)	1,000	1,000	1,800	11,520	13,520
純資産額 (千円)	5,950	8,492	8,647	120,346	280,261
総資産額 (千円)	17,334	36,850	73,080	259,575	600,904
1株当たり純資産額 (円)	5,950.32	8,492.57	4,804.27	10,446.78	20,729.42
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	22,180.62	14,442.89	19,672.74	506.33	7,158.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	34.3	23.0	11.8	46.4	46.6
自己資本利益率 (%)				5.7	44.9
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				22,825	128,866
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				58,160	44,168
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				94,000	70,000
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)				80,164	234,861
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (人)	2 〔2〕	5 〔2〕	11 〔4〕	28 〔1〕	49 〔7〕

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第2期、第5期及び第6期の売上高には、消費税等は含まれておりませんが、第3期、第4期のみ免税事業者となつたため、消費税等が含まれております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第2期、第3期及び第4期は潜在株式が存在しないため、また、第5期以降は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 第2期、第3期及び第4期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されたため記載しております。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
7. 当社は、第2期から第4期まではキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、当該期のキャッシュ・フローに係る指標については、記載しておりません。
8. 第5期及び第6期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第2期、第3期及び第4期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
9. 第4期から1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
10. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
11. 当社は平成16年3月12日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(の部)の作成上の留意点について」(平成18年4月28日付東証上審第178号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第2期、第3期及び第4期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については中央青山監査法人の監査を受けておりません。

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成13年9月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月
1株当たり純資産額 (円)	1,487.58	2,123.14	1,201.06	10,446.78	20,729.42
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	5,545.15	3,610.72	4,918.19	506.33	7,158.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	()	()	()	()	()

2 【沿革】

年月	事項
平成11年11月	東京都新宿区西新宿において、資本金1,000万円で株式会社インターライフを設立
平成13年3月	アフィリエイトサービス「アクセストレード」の運営を開始
平成15年3月	ポイントバックサポートシステムリリース
平成15年5月	東京都新宿区新宿に移転
平成15年11月	価格比較サイト「ベストプライス」の運営を開始
平成16年7月	「アクセストレード」ECサイト向け商品リンク機能の提供開始
平成16年9月	東京都新宿区西新宿に移転
平成16年12月	「アクセストレード」モバイルサービス、「ベストプライス」ポイント還元サービスを開始

3 【事業の内容】

当社は、インターネット上で事業展開をしている企業向けに、インターネットを活用したプロモーションについて、下記のサービスを提供しております。

（1）アフィリエイトサービス運営

当社が運営する「アクセストレード」で提供しているアフィリエイトプログラムとは、成果報酬型広告とも言われ、インターネット上で商品の販売及び各種サービスの提供を行っている企業が広告主（以下、「マーチャント」という。）として、インターネット上で販売促進や広告宣伝活動等をする時に、成果に応じて広告掲載料を決定する仕組みのビジネスです。

具体的には、マーチャントが、自社のサービスに適した掲載媒体（以下、「パートナーサイト」という。）を持つウェブサイト運営者（以下、「パートナー」という。）と提携し、その提携サイト画面に広告を掲載します。それを見たインターネットユーザーより商品の購入や会員登録の申込み等があった場合、パートナーに対して、マーチャントが報酬を支払うという費用対効果の高いマーケティングシステムです。マーチャントが支払う成果報酬単価は、マーチャントとパートナー間で取り決められます。

当社は、アフィリエイトサービスプロバイダー（以下、「アフィリエイトサービス」という。）と呼ばれ、マーチャントがアフィリエイトプログラムを導入する際に、必要なシステムの提供や広告を掲載するパートナーサイトの募集、パートナーサイトへの成果報酬の支払い等を行っております。また、当社ではアフィリエイトサービスの単なる提供だけではなく、マーチャント1社に対し運営上のコンサルタントが必ず担当し、マーチャントに適した有力パートナーの紹介やマーチャントの成果を上げるための成果報酬単価等に関するコンサルティングを行っております。

「アクセストレード」の収益モデルはマーチャントからの初期導入費用及び毎月のシステム利用料の他、成果に応じて発生する成果報酬であります。

PC版である「アクセストレード」のサービス提供は平成13年3月から開始しておりますが、PC版での経験と実績を踏まえ、平成16年12月からモバイル版の「アクセストレード」のサービスを開始いたしました。平成18年7月現在、「アクセストレード」の稼動マーチャント数は約1,300件、登録パートナーサイト数は約50,400件、「アクセストレードモバイル」の稼動マーチャント数は約300件、登録パートナーサイト数は約3,050件であります。

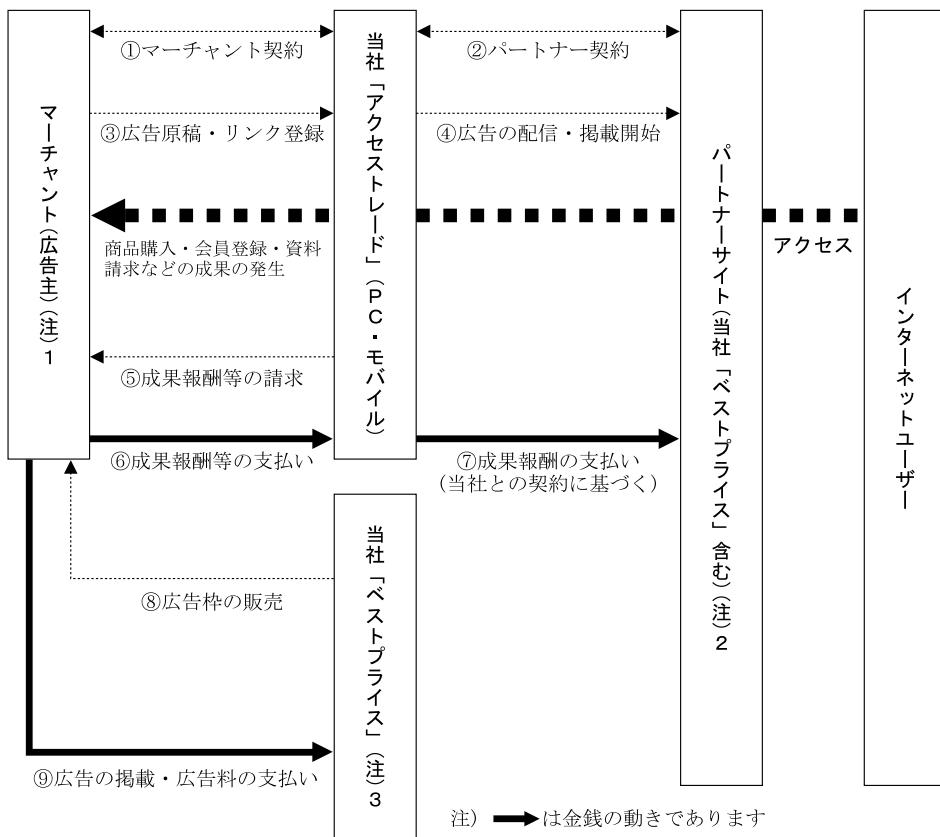
（2）価格比較サイト運営

当社が運営する価格比較サイト「ベストプライス」は、インターネット上のショッピングサイトの中から消費者が欲しい商品を選択し、その価格を比較することができるウェブサイトです。また、各種サービスの比較も検討することができます。

「ベストプライス」では、ソフトウェア技術により、インターネット上のショッピングサイトの情報を入手し、加工した上で掲載します。ユーザーは、「ベストプライス」で自分が欲しい商品の条件を入力すると該当商品が表示され、さらにその中でショップごとの価格比較を行うことができます。

「ベストプライス」は、当社のパートナーサイトの1社でもあり、収益モデルは、アフィリエイトの通常のパートナーサイトと同様、ユーザーが購入した商品の金額やサービスの申込み等に応じた手数料を収入として得るものであります。また、マーチャントに対し、「ベストプライス」への広告枠の販売業務も行い、広告手数料を得ております。平成18年7月現在、「ベストプライス」の会員登録数は約250,000件であります。

当社の事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 1. 当社は、マーチャントとの直接取引の他に、代理店を経由してサービスを提供する場合もあります。

2. 「ベストプライス」は、1パートナーサイトでもあります。商品・サービスの購入・申込みを行ったインターネットユーザーに対し、ポイントの発行をしており、インターネットユーザーはポイントを一定数貯めると現金に交換できます。

3. 当社は、マーチャントに対し、「ベストプライス」への広告掲載の営業活動も行っております。

当社は、マーチャントに対する与信審査を経て、サービス開始に際し、マーチャント契約を締結します。契約条件によっては、預り保証金を受領する場合もあります。

当社サービスへの申込みがあったパートナーサイトに対する審査を経て、パートナー契約を締結します。

マーチャントは、当社サービスに広告原稿・リンク登録を行います。

パートナーからの広告掲載申込みに対し、マーチャントが広告掲載を承諾した場合、当社から広告が配信され、パートナーサイトに掲載されます。

当社は、マーチャントに対し、成果報酬及び成果報酬に係るコミッショナの支払い請求を月額システム使用料(契約時は初期設定料も含む)とともに行います。

マーチャントは、当社が請求した成果報酬等を支払います。

当社は、パートナーに対し、成果報酬を支払います。

当社は、マーチャントに対し、「ベストプライス」への広告枠の販売を行います。

マーチャントは、「ベストプライス」に広告を掲載し、当社に広告料を支払います。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年 7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
81 〔5〕	29.9	1.0	4,426

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近1年間の平均人員を〔外書〕で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んであります。

3. 最近1年間において従業員数が33名増加しておりますが、業容拡大に伴う採用増によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第6期事業年度（自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日）

第6期事業年度におけるわが国の経済は景気回復基調にあるものの、力強い回復基調には至っておらず、依然先行きは不透明感が強いものとなっております。

このような経済状況の中、当社の事業領域であるインターネット広告市場及び消費者向けEコマースのマーケットは急拡大を遂げております。

こうした背景のもと当社は積極的な事業展開を行いました。主力事業のアフィリエイトサービスの運営に関しましては、人員の確保、新規開拓から契約後のフォローまでをより効率的に行えるようにするための組織再編などを実施いたしました。

これにより「スピード一かつ細やかな対応ができる」、「より広告主様の意向に沿った成果が挙げられる」といった効果が生まれ、高い成長を確保することができました。

価格比較サイト運営に関しては、「ユーザー視点」のサイト作りを推し進め、ユーザーからの支持を拡大していく過程にあり、将来的には収益に大いに貢献すると見込まれております。

新しい取組みといたしましては、モバイル専用のアフィリエイトプログラム「アクセストレードモバイル」のサービスを開始いたしました。

アクセストレード、アクセストレードモバイル各事業は、マーチャントとパートナーサイトを結ぶアフィリエイトサービスを提供しております。インターネット広告市場の拡大、提供サービスの認知度向上によりマーチャント稼動数は1,148件（前年同期比190.3%）、パートナー登録サイト数は32,126件（前年同期比202.6%）といずれも増加いたしました。

この結果、アフィリエイトサービス運営事業（モバイル含む）の売上高は1,414,886千円（前期比239.4%）となりました。

インターネット上のショッピングサイトからユーザーの求める商品の価格情報を収集、提供する価格比較サイト運営事業の売上高は、Eコマース市場の拡大により、46,460千円（前期比3,668.5%）となっております。

これらの結果、第6期事業年度の業績は売上高1,461,346千円（前期比246.7%）、経常利益93,970千円（前期比2,101.8%）、当期純利益89,914千円（前期比2,430.5%）となりました。

第7期中間会計期間（自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日）

第7期中間会計期間におけるわが国の経済は、企業業績の回復基調が家計にも好転の兆しをもたらし始めたものの、原油価格の動向には不透明感が漂うなど、依然予断を許さない情勢が続いております。

当社の事業領域であるインターネット広告の市場は、社会的認知の高まりとともに、継続的な市場の拡がりを見せております。

こうした中当社は企業イメージの向上のため、企業ロゴ及びサービスロゴの一新を図るとともに、サイトに関してもリニューアルを行いました。

また、事務所増床を行い、従業員数の増加に必要なスペースを確保するとともに、社内に「セミナールーム」を設け、「アクセストレードセミナー」を開催いたしました。

営業面におきましては、人員の増強を図るとともに営業活動の合理化及び内部統制の充実という観点から営業管理担当の人員を配置し体制の充実を図って参りました。

これらの事業展開がアフィリエイトサービス運営事業、価格比較サイト運営事業両サービス内容の充実と認知度の向上に貢献し、アフィリエイトサービス運営事業（モバイル含む）の売上高は1,293,180千円、価格比較サイト運営事業の売上高は38,283千円となりました。また、マーチャント稼動数は1,398件（前年同期比154.7%）、パートナー登録サイト数は44,505件（前年同期比200.7%）といずれも増加いたしました。

この結果、第7期中間会計期間の売上高は1,331,464千円となり、経常利益109,118千円、中間純利益68,221千円となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

第6期事業年度（自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日）

第6期事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度に比べ154,697千円増加し、234,861千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は128,866千円となりました。これは、主に売上の増加に伴い税引前当期純利益を93,970千円計上したことに加え、減価償却費20,515千円（無形固定資産分も含む）の計上、仕入債務の増加137,984千円等による資金獲得があつた一方、売上増加に伴う売上債権の増加157,502千円等による資金支出があつたためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は44,168千円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出33,813千円及び無形固定資産の取得による支出10,355千円があつたためです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は70,000千円となりました。これは、第三者割当増資による収入であります。

第7期中間会計期間（自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日）

第7期中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ62,602千円増加し、297,464千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は、111,011千円となりました。これは、主に売上の増加に伴い税引前中間純利益を108,358千円計上したことに加え、仕入債務の増加175,940千円等による資金獲得があつた一方、売上債権の増加187,496千円等による資金支出があつたためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は、48,409千円となりました。

これは、主に、有形固定資産の取得16,105千円と無形固定資産の取得20,715千円、増床にともなう保証金11,587千円の支出を反映したものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

該当事項はありません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動は行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社では受注生産は行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

第6期事業年度及び第7期中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	第6期事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	前年同期比(%)	第7期中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)
アフィリエイトサービス運営 (千円)	1,414,886	239.4	1,293,180
価格比較サイト運営 (千円)	46,460	3,668.5	38,283
合計	1,461,346	246.7	1,331,464

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度及び第7期中間会計期間の主要販売先及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第5期事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)		第6期事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)		第7期中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	
	販売高 (千円)	割合(%)	販売高 (千円)	割合(%)	販売高 (千円)	割合(%)
株式会社オプト	62,699	10.5	179,615	12.3	146,754	11.0

3 【対処すべき課題】

当社では下記の事項を対処すべき課題として認識しております。

（1）サービスブランドの確立

当社の運営するアフィリエイトサービス及び価格比較サイトという事業におきましては、その市場成長性より、いずれも新規参入が相次いでおります。そのような中、より一層の競争力を確保していくためには当社サービス「アクセストレード」及び「ベストプライス」両サービスのブランド力を向上させ、それをより多くのユーザーの方に認識して頂く必要があると考えております。そのため当社では新規サービスの導入や顧客への提案能力の向上などにより同業他社との差別化を行い、当社のサービスの認知に努めてまいります。

（2）システムの向上

「アクセストレード」におきましては現在急速にそのトラフィックが増大しておりますが、その増大したトラフィックに対応しつつ安定的に運用する事が非常に重要な課題であると認識をしております。そのために必要なハードウェア及びソフトウェアへの投資は計画的に随時行ってまいります。

また今後アフィリエイトの浸透とともにアフィリエイトサービス会社のシステムに対する要求は一層高まってくると思われます。当社は今後更にマーチャント及びパートナーにとって使いやすい機能や新規サービスの提供ができるようシステムの開発に努めてまいります。

（3）コンサルティング能力の強化

当社は単なるアフィリエイトのシステム提供会社としてだけではなく、コンサルティング能力も持った高付加価値アフィリエイトサービスを目指しております。そのためにはシステムに蓄積されたデータを使った分析及び提案ができる能力が不可欠となってまいります。当社といたしましてはこれに対応できるようなシステムの開発とともに社内でのデータ分析スキルの向上及びノウハウの共有を行い、コンサルティング能力の開発に努めてまいります。

（4）営業力の強化

現在アフィリエイト業界は成長期にあり、多くの企業が新たに自社のビジネスにおいてアフィリエイトを活用しようとしております。そのような中、当社といたしましては、いち早く有力なマーチャント及びパートナーを発掘するための営業力の強化が非常に重要であると認識をしております。当社では研修やOJTにより営業人員個々のスキルの向上を図るとともに社内の情報共有システムの構築及びその効果的な運用により営業の効率化を進めてまいります。

（5）人材の確保及び育成

当社が営んでおりますアフィリエイトサービス及び価格比較サイト運営事業は、いずれも営業、コンサルティング、システム開発業務等におきましてそれぞれノウハウの蓄積とともに、クライアントへの提案を行っていく上で要求される能力が高まってきております。そのような中、当社としましては、優秀な人材の確保をすべく新規採用に注力するとともに新入社員及び既存社員の能力を高める研修を積極的に行ってまいります。

（6）情報セキュリティーの強化

当社のコンピューターシステムは、外部からの不正アクセスを防止するため、ファイヤーウォールや情報送信時の暗号化等のセキュリティー手段を講じております。しかしながら今後も安心して当社サービスを利用して頂くため、セキュリティーには更に十分に注意を払い、システムの安全性を強化してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針がありますが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は本株式への投資に関連するすべてのリスクを網羅するものではありませんので、ご留意ください。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、有価証券届出書提出日（平成18年8月15日）現在入手し得る情報に基づいて当社が判断したものであります。

1. 当社の事業について

（1）特定事業への依存について

第6期（平成17年9月期）においては、アフィリエイトサービスを行っているアクセストレード事業の売上が、当社売上高の97%を占めております。今後も、高品質で効率の良いサービスを提供することで、さらなる売上の拡大を図っていく所存であります。事業環境の激変、競合の激化等により、アクセストレード事業の成長に何らかの問題が生じた場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（2）代理店への依存について

アフィリエイトサービス「アクセストレード」における代理店経由の売上は、約40%であります。今後も、代理店との良好な関係を続けてまいりますが、何らかの代理店の都合や当社のサービスが陳腐化し、他社との競争力が低下すること等により、代理店との取引が大きく減少するような場合は、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（3）システムの安定性について

当社が行っているアフィリエイトサービス「アクセストレード」及び価格比較サイト運営の「ベストプライス」は、いずれもインターネットを通じて提供されているものであり、システムの安定的な稼動が、当社の業務遂行上、必要不可欠な事項となっております。そのため当社では常時ネットワークを監視し、日常的な保守管理も行っております。また継続的な設備投資により、システム障害を未然に防ぐ体制も整っております。

しかしながら、アクセスの急増、ソフトウェアの不備、コンピューターウィルスや人的な破壊行為、自然災害等、当社の想定していない事象の発生により、当社のシステムに障害が発生した場合、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（4）参加審査・監視体制について

当社が行っているアフィリエイトサービス「アクセストレード」においては、自社のサービスとマッチしたパートナーサイトと提携して広告を掲載する形式が取られるため、パートナーサイトの品質維持も非常に重要となります。

そこで当社では、マーチャントに提携を申し込んできたパートナーサイトを事前に確認して頂くだけではなく、パートナーサイトになる前の段階で公序良俗に反し、法律に抵触する恐れのある場合には登録を拒否し、登録後においても、会員規約の遵守状況や実際のサイトの状況を定期的にモニターすることにより、パートナーサイトの品質維持に努めています。しかし、パートナーサイトにおいて会員規約に違反した行為が行われた結果、マーチャントからクレームを受ける等により、当社の信用が失墜した場合、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（5）サイト内の書き込みについて

価格比較サイトの「ベストプライス」には、サイト閲覧者が商品やショップ等の評価等を書き込み、または、閲覧することができる掲示板を提供しております。この掲示板には、商品及びショップ等に対する好意的な内容や改良点を指摘した内容が書き込まれています。なお、書き込まれた内容については、責任を負わない旨等の内容が記載された規約を承諾の上利用して頂いており、誹謗中傷等の記載を発見した場合は、速やかに該当箇所を削除するように努力しております。

しかし、サイト閲覧者の誹謗中傷等の内容が記載された書き込みを発見できなかった場合や、発見が遅れた場合は、マーチャントの当社サイトに対する信用力が低下し、マーチャント数が減少すること等により、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（6）収集した商品情報について

価格比較サイト「ベストプライス」の商品価格やサービス等の情報は、ソフトウェア技術により、インターネット上に存在するサイトから自動的に文字情報等の収集及びデータベース化が行われてあります。当該システムは、情報収集先の誤って掲載された価格等情報を収集し、これに基づきサイトを更新する可能性があります。こうした誤った情報の掲載により、ユーザーからクレームが多く発生し、マーチャントの当社サイトに対する信用が著しく損なわれた場合は、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（7）競合について

当社が行っているアフィリエイトサービスは、近年急速に認知度が高まり、新規参入も含め、今後より競争が激化する可能性があります。

当社においては、平成13年3月から事業運営している経験とノウハウの蓄積に加え、マーチャントやパートナーに対する成果報酬の設定単価等のコンサルティングを行うことにより、マーチャント及びパートナーとの関係強化を図っております。また、システムの改善に関する両者の要望についても、自社内にシステム開発部門を保有していることから早期に対応を図る等、競争力の維持向上に努めておりますが、競合他社に対する当社の優位性が確立できる保証はなく、競合の結果、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（8）サービスの陳腐化について

インターネット関連の技術や動向、ビジネスモデルは非常に変化が激しく、インターネットに関連した事業の運営者は、その変化に素早く、柔軟に対応する必要があります。

当社においても、人材の教育、優秀な人材の採用等により、変化に対応し、かつ顧客ニーズに応えられるような体制の強化により、既存サービスの強化と新サービスの導入を図るよう努めております。しかし、新しい技術やビジネスモデルの出現に適時に対応できない場合、当社サービスが陳腐化し当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（9）知的財産権について

当社の主力事業であるアフィリエイトサービスに関する技術やビジネスモデルについて、現時点において、当社では特許権を取得しておりません。なお、アフィリエイトを応用した一部の機能について特許を取得している企業はありますが、当社のシステムとは異なるものと考えております。しかしながら特許の内容により、当社のシステムに対する訴訟等が発生した場合は、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（10）個人情報の管理について

当社はサービス提供に当たり、パートナーの個人情報を入手しており、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務が課せられております。

当社においては、当該義務を遵守すべく、個人情報や取引データの取扱いに際し細心の注意を払い、ネットワークの管理、独自のプライバシー・ポリシーの制定・遵守、内部監査によるチェック等により、個人情報保護に関し十分な体制構築が行われていると考えております。しかし、不測の事態により、個人情報が外部に流出した場合には、当社に対する損害賠償の請求や信用力の失墜により、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 現在の事業環境について

(1) インターネット広告業界について

平成17年の日本の総広告費は、株式会社電通の調査によると59,625億円、前年比101.8%と、2年連続前年実績を上回っております。さらに、インターネット広告は、平成17年で2,808億円、前年比154.8%と拡大傾向が続いております。

インターネット広告に対する有効性の評価が高まっており、今後もインターネット上の広告は一定の地位を保つものと考えておりますが、広告市場は景気に敏感であり、景況の急激な変化が広告費全体、あるいはインターネット広告に及ぶ場合、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

また、アフィリエイト広告業界は矢野経済研究所調査によると平成17年度は314億円（前年比177.2%）と大きく伸びておりますが、当社が提供している成果報酬型のアフィリエイトプログラム以外にも様々なインターネット広告手法があり、手法間の競争激化等によりアフィリエイト業界の成長が鈍化した場合、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業にかかる法的規制

当社がかかる法的規制は受けておりません。

しかしインターネット広告業界のさらなる社会的認知度の向上とともに、これを規制する諸法令が制定された場合、当社の事業展開に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 組織体制について

(1) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である河端伸一郎は、当社設立以来代表取締役社長であり、経営戦略の構築やその実行に際して、重要な役割を担っております。当社においては、特定の人物に依存しない体制を構築すべく人材の強化を図っておりますが、何らかの理由により当社における業務遂行が困難になった場合、当社の事業継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 組織が少人数編成であることについて

当社は平成18年8月15日現在、取締役5名、監査役2名、従業員81名と少人数による組織編成となっております。今後も体制強化を図るべく、人材採用を積極的に進めてまいりますが、計画どおりに人材が採用できない場合、あるいは人材が流出する場合には、業容拡大に支障が生じ、今後の事業展開に大きな影響を及ぼす可能性があります。

4. 業績の推移について

当社は、平成11年11月に設立後、平成13年3月に現在の主力事業であるアフィリエイトサービス「アクセストレード」を開始した社歴の浅い会社であります。「アクセストレード」サービス開始後、売上は順調に増加しておりますが、第4期までは当期純損失を計上しており、未処理損失については第6期に解消いたしました。

今後につきましては、更なる事業拡大を推進してまいりますが、アフィリエイトサービスは、近年急速に拡大しているサービスであり、過年度の経営成績が今後の当社の経営成績等を判断する材料としては、不十分である可能性があります。

当社の最近5事業年度の主要な業績の推移は、次のとおりであります。

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成13年9月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月
売上高 (千円)	3,431	44,861	226,442	592,132	1,461,346
経常利益（　は損失） (千円)	21,701	14,262	11,247	4,470	93,970
当期純利益（　は損失） (千円)	22,180	14,442	22,859	3,699	89,914
純資産額（　は損失） (千円)	5,950	8,492	8,647	120,346	280,261

（注） 第5期及び第6期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第2期、第3期及び第4期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

5. その他

（1）ストックオプションの行使による株式の希薄化について

平成18年8月15日現在におけるストックオプションである新株予約権の潜在株式数は合計1,695株であり、発行済株式総数及び新株予約権による潜在株式数の合計の11.1%を占めております。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材の確保のために、同様のインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しております。従いまして、今後も付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

（2）調達資金の使途について

当社は今回の公募増資による資金調達の使途として、アフィリエイトプログラムのセキュリティ強化及び機能追加等のシステム投資及び開発、今後の取引規模の拡大に伴う設備の増強、優秀な人材の採用、人員の増加に伴う事務所移転資金等、ブランド強化等の広告宣伝費、運転資金及び将来の事業準備資金等を予定しております。

しかし当社を取り巻く外部環境の変化に伴い、当該調達資金が上記の対象以外に振り向けられる可能性があります。また、急激な状況等の変化により、上記の資金が期待どおりの成果を挙げられない可能性もあります。

（3）配当政策について

当社は、創業以来、財務体質の強化並びに将来の事業展開に備えるため、配当可能利益を全額内部留保とし、配当を実施しておりません。株主に対する利益還元については、第4「提出会社の状況」の3「配当政策」にも記載のとおり、経営の最重要事項の一つとして位置付けており、当面は、内部留保の充実に注力する方針ですが、事業規模や収益が安定成長段階に入ったと判断された時点で、経営成績、財務状況を勘案しながら、中間配当及び配当による株主への利益還元に努める所存であります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社は子会社を有しておりませんので、財政状態及び経営成績の分析は当社の財務諸表に基づいて分析した内容であります。当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されており、作成にあたり必要と思われる会計上の見積もりについては、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、有価証券届出書提出日（平成18年8月15日）現在において当社が判断したものであります。

（1）財政状態の分析

第6期事業年度（自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日）

資産

第6期事業年度末における資産合計は、600,904千円（前事業年度は259,575千円）であり、前事業年度に比し、341,329千円増加いたしました。

流動資産の残高は、514,165千円（前事業年度は196,490千円）であり、前事業年度に比し、317,675千円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金の増加（前事業年度比154,697千円の増加）と売掛金の増加（前事業年度比157,502千円の増加）であります。

現金及び預金の増加につきましては、設備投資等で投資活動によるキャッシュ・フローが44,168千円の支出となったものの、営業活動の結果得られた資金は128,866千円であり、増資により財務活動の結果得られた資金も70,000千円であったためであります。売掛金の増加につきましては、売上高の増加によるものであります。

固定資産の残高は、86,738千円（前事業年度は63,085千円）であり、前事業年度に比し、23,653千円増加いたしました。主な要因は、器具備品の増加（前事業年度比20,895千円の増加）であり、減価償却費12,917千円を計上したものの、業務拡大に伴うパソコン、サーバーの増強等により33,813千円増加したためであります。

負債

第6期事業年度末における負債合計は、320,643千円（前事業年度は139,228千円）であり、前事業年度に比し、181,414千円増加いたしました。

流動負債の残高は、310,303千円（前事業年度は134,628千円）であり、前事業年度に比し、175,674千円増加いたしました。主な要因は、事業拡大に伴い買掛金が137,984千円増加したほか、未払法人税等が19,425千円増加したためであります。

固定負債の残高は、10,340千円（前事業年度は4,600千円）であり、前事業年度に比し、5,740千円増加いたしましたが、これは預り保証金の増加であります。

資本

第6期事業年度末における資本合計は、280,261千円（前事業年度は120,346千円）であり、前事業年度に比し、159,914千円増加いたしました。これは当期純利益を89,914千円計上したほか、増資により資本金及び資本準備金が合計で70,000千円増加したためであります。

第7期中間会計期間（自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日）

資産

第7期中間会計期間における資産合計は、889,701千円（前事業年度は600,904千円）であり、前事業年度に比し、288,796千円増加いたしました。

流動資産の残高は、767,166千円（前事業年度は514,165千円）であり、前事業年度に比し、253,000千円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金の増加（前事業年度比62,602千円の増加）と売掛金の増加（前事業年度比187,496千円の増加）であります。

現金及び預金につきましては、設備投資等で投資活動によるキャッシュ・フローが48,409千円の支出となったものの、営業活動の結果得られた資金は111,011千円であったためであります。売掛金につきましては、売上高の増加によるものであります。

固定資産の残高は、122,535千円（前事業年度は86,738千円）であり、前事業年度に比し、35,796千円増加いたしました。主な要因は、器具備品の増加（前事業年度比6,890千円の増加）であり、減価償却費9,215千円を計上したものの、業務拡大に伴うパソコン、サーバーの増強等により16,105千円増加したためであります。

負債

第7期中間会計期間における負債合計は、541,218千円（前事業年度は320,643千円）であり、前事業年度に比し、220,575千円増加いたしました。

流動負債の残高は、528,758千円（前事業年度は310,303千円）であり、前事業年度に比し、218,455千円増加いたしました。主な要因は、事業拡大に伴い買掛金が175,940千円増加したほか、未払法人税等が28,239千円増加したためであります。

固定負債の残高は、12,460千円（前事業年度は10,340千円）であり、前事業年度に比し、2,120千円増加いたしましたが、これは預り保証金の増加であります。

資本

第7期中間会計期間における資本合計は、348,482千円（前事業年度は280,261千円）であり、前事業年度に比し、68,221千円増加いたしました。これは中間純利益を68,221千円計上したためであります。

（2）経営成績の分析

第6期事業年度（自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日）

第6期事業年度は、主力事業の成果報酬型広告であるアフィリエイトサービス「アクセストレード」の認知度の高まりに伴い売上高が順調に増加いたしました。

この結果、売上高は1,461,346千円（前年同期比246.7%）、経常利益は93,970千円（前期比2,101.8%）、当期純利益は89,914千円（前期比2,430.5%）となりました。

売上高

売上高は1,461,346千円（前年同期比246.7%）であり、順調に増加いたしました。

これは、成果報酬型広告であるアフィリエイトサービスを運営するアクセストレード事業の売上が1,414,886千円（前年同期比239.4%）と増加したことに加え、拡大するEコマース運営企業の取り込みを狙い、また会社全体の利益率を向上させるという観点から開始した自社運営のオンラインショッピングの価格比較サイト（ベストプライス事業）も収益獲得に寄与し、当該事業の売上が46,460千円計上されたことによるものであります。

売上原価、売上総利益

売上原価は1,103,721千円（前年同期比244.4%）であり、この結果、売上総利益は357,625千円（前年同期比254.2%）となりました。

モバイル専用のアフィリエイトプログラム「アクセストレードモバイル」のサービス開始に伴う初期コストや競争激化に備えた人員の確保を行ったものの、新規開拓から契約後のフォローまでより効率的に行えるようにする組織再編が奏功し、原価率が76.2%から75.5%に改善しております。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は263,345千円（前年同期比213.3%）となりました。主な増加要因は、システム開発だけではなく営業部門、管理部門で人員の増強を図ったため、給与手当99,951千円（前年同期比152.0%）を計上する等、人件費が増加したほか、積極的な広告宣伝を図り、広告宣伝費33,573千円（前年同期比231.8%）を計上したためであります。

営業外損益

営業外収益は106千円（前事業年度は26千円）、営業外費用は415千円（前事業年度は1,080千円）であり、営業外費用は増資に伴う発行費用であります。

特別損益

特別利益、特別損失ともに計上しておりません。（前事業年度は特別損失481千円を計上）

第7期中間会計期間（自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日）

第7期中間会計期間は、主力事業の成果報酬型広告であるアフィリエイトサービス「アクセストレード」の認知度の高まりに伴い売上高が順調に増加いたしました。

この結果、売上高は1,331,464千円、経常利益は109,118千円、中間純利益は68,221千円となりました。

売上高

売上高は1,331,464千円であり、順調に増加いたしました。

これは、成果報酬型広告であるアフィリエイトサービスを運営するアクセストレード事業の売上が1,293,180千円と増加したことに加え、拡大するEコマース運営企業の取り込みを狙い、また会社全体の利益率を向上させるという観点から開始した自社運営のオンラインショッピングの価格比較サイト（ベストプライス事業）も収益獲得に寄与し、当該事業の売上が38,283千円計上されたことによるものであります。

売上原価、売上総利益

売上原価は1,018,176千円であり、この結果、売上総利益は313,287千円となりました。

先行投資としての人員増強を行った結果、原価率が75.5%から76.5%に上昇しております。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は204,377千円となりました。主な増加要因は、システム開発だけではなく営業部門、管理部門で人員の増強を図ったため、給与手当77,066千円を計上する等、人件費が増加したほか、積極的な広告宣伝を図り、広告宣伝費20,835千円を計上したためであります。

営業外損益

営業外収益は208千円、営業外費用はありませんでした。

特別損益

特別損失は固定資産除却損760千円を計上、特別利益は計上しておりません。

（3）キャッシュ・フローの分析

第2 事業の状況 1 業績等の概要をご参照下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第6期事業年度の設備投資額の総額は44,168千円であり、その主なものはパソコン・サーバーの購入33,813千円、ソフトウェア制作購入10,355千円であります。

第7期中間会計期間の設備投資額の総額は38,737千円であり、その主なものはパソコン・サーバーの購入16,105千円、ソフトウェア制作購入22,631千円であります。

2 【主要な設備の状況】

平成18年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	器具備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	本社機能及び 基幹システム	1,683	44,643	35,111	81,437	62

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。

建物は賃借物件であり、第7期中間会計期間における本社事務所の賃借料は18,485千円であります。

3. 現在休止中の設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成18年7月31日現在

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定期月	完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社	東京都 新宿区	アクセストレードシステム開発及びネットワーク設備の増強	64,298	59,945	自己 資金	平成 17.10	平成 18.09	
本社	東京都 新宿区	ベストプライス システム開発及びネットワーク設備の増強	25,120	11,587	自己 資金	平成 17.10	平成 18.09	

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はございません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000
計	50,000

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名
普通株式	13,520	非上場・非登録
計	13,520	

(2)【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権の状況

平成16年9月21日開催の臨時株主総会において特別決議された新株予約権(ストックオプション)の状況

	最近事業年度末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(個)	386	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	386 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年9月30日から 至 平成26年9月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の調整について

新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとする。

(1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降に当社が払込金額(25,000円)を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により払込む金額を調整するものとする。

(1円未満の端数は切り上げる)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1\text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 主な新株予約権の行使について

- A. 新株予約権者が、新株予約権行使時において当社の取締役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。
- B. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続人は新株予約権行使することができない。
- C. その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。

平成17年3月9日開催の臨時株主総会において特別決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	最近事業年度末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(個)	900	842
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	900 (注)1	842
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,000 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月10日から 至 平成27年3月9日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,000 資本組入額 35,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の調整について

新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとする。

(1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降に当社が払込金額(35,000円)を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により払込む金額を調整するものとする。

(1円未満の端数は切り上げる)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1\text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 主な新株予約権の行使について

A. 新株予約権者が、新株予約権行使時において当社の取締役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。

B. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続人は新株予約権を行使することができない。

C. その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。

平成17年12月20日開催の定時株主総会において特別決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	最近事業年度末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(個)	-	467
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	467 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	100,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	-	自 平成20年3月21日から 至 平成27年3月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 100,000 資本組入額 100,000
新株予約権の行使の条件	-	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	-	(注) 3
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の調整について

新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとする。

(1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降に当社が払込金額(100,000円)を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により払込む金額を調整するものとする。

(1円未満の端数は切り上げる)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1\text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 主な新株予約権の行使について

A. 新株予約権者が、新株予約権行使時において当社の取締役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。

B. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続人は新株予約権行使することができない。

C. その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年 7月19日 (注) 1	800	1,800	40,000	90,000	-	-
平成16年 3月12日 (注) 2	5,400	7,200	-	90,000	-	-
平成16年 9月22日 (注) 3	4,320	11,520	108,000	198,000	-	-
平成17年 3月25日 (注) 4	2,000	13,520	35,000	233,000	35,000	35,000

(注) 1. 有償・第三者割当 発行価格50,000円 資本組入額50,000円 割当先 河端 伸一郎ほか7名

2. 株式1株を4株に分割

3. 有償・第三者割当 発行価格25,000円 資本組入額25,000円 割当先 河端 伸一郎ほか6名

4. 有償・第三者割当 発行価格35,000円 資本組入額17,500円 割当先 河端 伸一郎ほか19名

(4) 【所有者別状況】

平成18年 7月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	4	-	-	16	20	
所有株式数 (株)	-	-	-	720	-	-	12,800	13,520	
所有株式数 の割合(%)	-	-	-	5.33	-	-	94.67	100.00	

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年 7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,520	13,520	
単元未満株式			
発行済株式総数	13,520		
総株主の議決権		13,520	

【自己株式等】

平成18年 7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
計					

(6) 【ストックオプション制度の内容】

(平成16年 9月21日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成16年 9月21日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役3 従業員25 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	484 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年9月30日から 至 平成26年9月29日まで
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	

(注) 1. 付与対象者は退職により取締役3人、従業員16人となっております。

2. 株式の数は付与対象者の退職により386株となっております。

3. 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成17年3月9日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年9月30日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役4監査役2従業員46 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	995(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月10日から 至 平成27年3月9日まで
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	

(注)1. 付与対象者は退職により取締役4人、監査役2人、従業員34人となっております。

2. 株式の数は付与対象者の退職により842株となっております。

3. 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成17年12月20日定時株主総会決議)

決議年月日	平成18年4月11日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役3従業員72 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	492(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月21日から 至 平成27年3月20日まで
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	

(注)1. 付与対象者は退職により取締役3人、従業員65人となっております。

2. 株式の数は付与対象者の退職により467株となっております。

3. 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、設立以来6期が終了いたしましたが、第5期まで利益剰余金がマイナスであり、無配が続いておりました。第6期には、利益剰余金がプラスになり、累積損失は解消しておりますが、依然として内部留保が十分な状況とはいえません。株主に対する利益還元は、経営上の重要な課題と認識しておりますが、当面はさらなる経営基盤の強化を図り、将来の利益に貢献する事業展開に備えるため、利益を内部留保し再投資していきます。

なお、内部留保資金につきましては、今後に予想される新規事業への取組み、クライアントのニーズに応えるシステム開発体制の強化などに有効に投資してまいりたいと考えております。

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場であり、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏 名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
代表取締役社長		河端 伸一郎	昭和45年10月16日生	平成6年4月 大和証券株式会社入社 平成10年9月 株式会社ベンチャーコントロール入社 平成11年11月 当社設立 当社代表取締役社長就任(現任)	7,540
取締役	システム開発本部長	森川 義明	昭和47年10月12日生	平成5年4月 株式会社アンフィニ関東入社 平成10年9月 株式会社ベンチャーコントロール入社 平成11年11月 当社設立 当社取締役就任 平成17年9月 当社取締役管理本部長就任 平成18年1月 当社取締役システム開発本部長就任(現任)	30
取締役	営業本部長	角田 勝美	昭和45年8月20日生	平成5年4月 株式会社明通企画入社 平成7年7月 株式会社CATV横須賀入社 平成10年9月 株式会社アルバイトタイムス入社 平成11年9月 株式会社タイタス相鉄入社 平成14年5月 当社入社 平成16年12月 当社取締役アクセストレード事業部長就任 平成17年9月 当社取締役営業本部長就任(現任)	30
取締役	管理本部長	田中 保則	昭和46年7月8日生	平成6年4月 株式会社大塚商会入社 平成10年3月 小椋榮和税理士事務所入所 平成14年10月 フォーシスネットワークパブリッシング株式会社入社 平成16年1月 当社入社 平成17年12月 当社取締役就任 平成18年1月 当社取締役管理本部長就任(現任)	
取締役		三原 崇功	昭和44年1月13日生	平成8年4月 弁護士登録 平成8年4月 永松法律事務所入所 平成16年4月 三原法律事務所所長就任(現任) 平成16年6月 京都きもの友禅株式会社監査役就任(現任) 平成17年3月 当社取締役就任(現任)	
常勤監査役		高山 陽	昭和20年4月1日生	昭和41年8月 株式会社荒庄入社 平成14年1月 株式会社ティーウェイプロジェクト入社 平成16年12月 当社監査役就任(現任)	
監査役		富田 実	昭和35年9月28日生	昭和63年4月 平川公認会計士事務所入所 平成8年8月 税理士登録 平成9年2月 富田税理士事務所所長就任(現任) 平成17年3月 当社監査役就任(現任)	
計					7,600

(注) 1. 取締役三原崇功は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役高山陽及び富田実は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

（1）コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、経営の適法性、公平性と効率性を満たしつつ、健全に発展するために必要な経営統治体制を整備し、施策を実施することであり、経営上最も重要な課題と認識しております。

この目的を達成するため、株主をはじめとするステークホルダーの方々に対する経営情報のタイムリー・ディスクロージャー（適時開示）を通じて、透明性の高い経営を行っていく所存であり、以下のコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

（2）会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

取締役会

取締役会は、創業者を含む5名の取締役により構成され、少数の取締役として、機動的かつ弾力的な経営を行うよう努めています。取締役会は、毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営幹部会議での議論も踏まえ経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。なお、取締役のうち4名が常勤取締役、1名が社外取締役であります。また、社外取締役は弁護士であり、専門家の立場から法務コンプライアンス上の監視も図られております。

経営幹部会議

当社では、週1回、原則として常勤取締役及び各事業部長が出席する経営幹部会議を開催しております。経営幹部会議は、事業計画及び業績についての検討及び重要な業務に関する意思決定を行っております。各部門の業務の執行状況が報告され、情報共有しつつ、十分な議論を行っております。

監査役

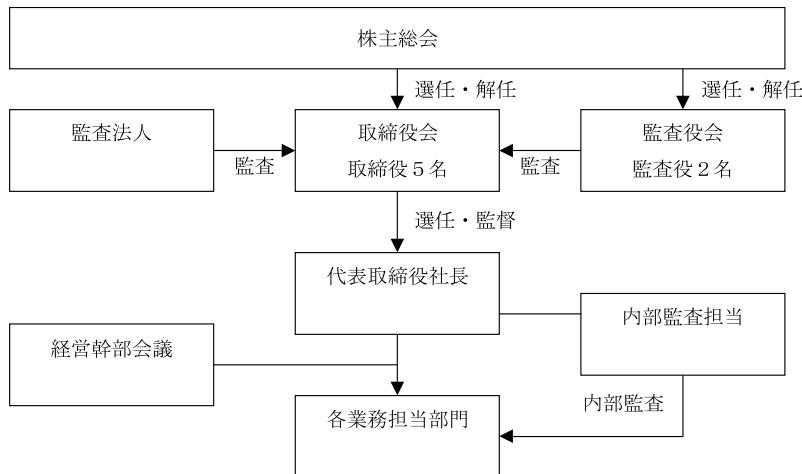
当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は2名で構成され、全員が社外監査役であり、うち1名が常勤監査役であります。2名の監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行を監督するだけではなく、常勤監査役は経営幹部会議に出席し、十分な情報に基づいて経営全般に関し幅広く検討を行っております。

内部監査

内部監査は、社長直属の機関である経営企画室に所属する内部監査担当者（1名）が行っております。内部監査担当者は、代表取締役により直接任命され、監査の結果を代表取締役に対し直接報告しております。内部監査は、年度ごとの内部監査スケジュールに沿って実施し、業務遂行に対するモニタリング、法令及び企業倫理遵守、不祥事等のリスクを未然に防止する等、リスク管理体制の強化が図られております。

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査は、相互に連携を取りながら効果的かつ効率的な監査の実施を目指すべく、情報共有、意見交換を行っております。

(会社の機関、内部統制の関係)



(3) リスク管理体制の整備の状況

当社では、総合的なリスク管理については、必要に応じて取締役会で討議しております。諸法規等へのコンプライアンスに関しては、外部専門家との適切なコミュニケーションにより、その確保に努めております。また、顧客の声やクレーム等を集約し、リスクの重要度と発生可能性を把握、測定し、各部門参加したうえで十分検討し、経営に反映させております。

(4) 会社と社外取締役及び社外監査役の関係

当社の社外取締役である三原崇功は、法律事務所を開設しておりますが、当社との取引関係その他利害関係はございません。また、当社の社外監査役である富田実は、税理士事務所を開設しておりますが、当社との取引関係その他利害関係はございません。

(5) 役員報酬の内容

第6期における当社の取締役、監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額：16,420千円

監査役の年間報酬総額：2,100千円

(6) 監査報酬等の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬：5,000千円

(注) 上記以外の報酬はございません。

(7) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
-----------------	-----------

業務執行社員 大橋一生	中央青山監査法人
-------------	----------

業務執行社員 石久保善之	中央青山監査法人
--------------	----------

(注) 繼続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名 会計士補 4名 その他 2名

第5 【経理の状況】

1 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第5期事業年度(平成15年10月1日から平成16年9月30日まで)及び第6期事業年度(平成16年10月1日から平成17年9月30日まで)の財務諸表並びに第7期中間会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日)の中間財務諸表について、中央青山監査法人の監査及び中間監査を受けております。

3 連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表は作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第5期事業年度 (平成16年9月30日)		第6期事業年度 (平成17年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流动資産					
1 現金及び預金		80,164		234,861	
2 売掛金		111,571		269,074	
3 貯蔵品		91			
4 前払費用		3,945		3,937	
5 繰延税金資産				13,780	
6 未収入金		2,166			
貸倒引当金		1,450		7,488	
流动資産合計		196,490	75.7	514,165	85.6
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		2,169		2,169	
減価償却累計額		27	2,142	350	1,819
(2) 器具備品		28,154		61,967	
減価償却累計額		11,296	16,857	24,214	37,752
有形固定資産合計			18,999		39,572
2 無形固定資産			7.3		6.6
(1) ソフトウェア					
(2) ソフトウェア仮勘定					
(3) 電話加入権			27,421		21,384
無形固定資産合計			46		9,118
3 投資その他の資産					
(1) 保証金					
投資その他の資産合計			27,467		46
固定資産合計					30,548
資産合計					5.1

区分	注記番号	第5期事業年度 (平成16年9月30日)		第6期事業年度 (平成17年9月30日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金		107,526		245,510	
2 未払金		9,202		9,325	
3 未払費用		6,283		1,834	
4 未払法人税等		290		19,715	
5 未払消費税等		4,137		13,183	
6 預り金		418		1,411	
7 賞与引当金		6,770		16,687	
8 ポイント引当金		134,628	51.9	310,303	51.6
流動負債合計		4,600		10,340	
固定負債		4,600	1.8	10,340	1.7
1 預り保証金		139,228	53.6	320,643	53.4
固定負債合計		198,000	76.3	233,000	38.8
負債合計		35,000		35,000	5.8
(資本の部)					
資本金	1				
資本剰余金					
1 資本準備金					
資本剰余金合計		77,653		12,261	
利益剰余金		77,653	29.9	12,261	2.0
1 当期末処分利益又は当期末処理損失()		120,346	46.4	280,261	46.6
利益剰余金合計		259,575	100.0	600,904	100.0
資本合計					
負債及び資本合計					

中間貸借対照表

		第7期中間会計期間末 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
1 現金及び預金		297,464	
2 売掛金		456,570	
3 繰延税金資産		20,065	
4 その他		1,379	
貸倒引当金		8,313	
流動資産合計		767,166	86.2
固定資産			
1 有形固定資産			
(1) 建物		2,169	
減価償却累計額		486	1,683
(2) 器具備品		78,073	
減価償却累計額		33,430	44,643
有形固定資産合計		46,326	5.2
2 無形固定資産			
(1) ソフトウェア		35,111	
(2) その他		12,891	
無形固定資産合計		48,003	5.4
3 投資その他の資産			
(1) 保証金		28,205	
投資その他の資産合計		28,205	3.2
固定資産合計		122,535	13.8
資産合計		889,701	100.0

		第7期中間会計期間末 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流动負債			
1 買掛金		421,451	
2 未払金		14,286	
3 未払費用		7,337	
4 未払法人税等		47,955	
5 未払消費税等	1	9,725	
6 賞与引当金		24,318	
7 ポイント引当金		2,479	
8 その他		1,204	
流动負債合計		528,758	59.4
固定負債			
1 預り保証金		12,460	
固定負債合計		12,460	1.4
負債合計		541,218	60.8
(資本の部)			
資本金		233,000	26.2
資本剰余金			
1 資本準備金	35,000		
資本剰余金合計		35,000	3.9
利益剰余金			
1 中間未処分利益	80,482		
利益剰余金合計		80,482	9.0
資本合計		348,482	39.2
負債及び資本合計		889,701	100.0

【損益計算書】

		第5期事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)			第6期事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)		
区分	注記番号	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)	
売上高		592,132	100.0		1,461,346	100.0	
売上原価		451,457	76.2		1,103,721	75.5	
売上総利益		140,675	23.8		357,625	24.5	
販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		4,860		18,520			
2 給料手当		65,721		99,951			
3 法定福利費		7,772		16,801			
4 賃借料		6,385		17,016			
5 減価償却費		1,021		4,047			
6 貸倒引当金繰入		547		6,834			
7 賞与引当金繰入		5,000		11,223			
8 業務委託費		5,990		15,977			
9 広告宣伝費		14,482		33,573			
10 その他		23,371	135,151	22.8	39,399	263,345	18.0
営業利益		5,524	0.9		94,279		6.5
営業外収益							
1 受取利息		1		2			
2 その他		24	26	103		106	0.0
営業外費用							
1 新株発行費		1,080	1,080	0.2	415	415	0.0
経常利益		4,470	0.7			93,970	6.4
特別損失							
1 固定資産除却損	1	481	481	0.1			
税引前当期純利益		3,989	0.6		93,970		6.4
法人税、住民税 及び事業税		290		17,836			
法人税等調整額		290	0.0	13,780	4,056	0.3	
当期純利益		3,699	0.6		89,914		6.2
前期繰越損失		81,352			77,653		
当期末処分利益又は 当期末処理損失()		77,653			12,261		

売上原価明細書

		第5期事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)		第6期事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
支払成果報酬		406,504	90.0	1,000,703	90.7
労務費	1	25,379	5.6	59,979	5.4
経費	2	19,573	4.4	43,038	3.9
売上原価合計		451,457	100.0	1,103,721	100.0

第5期事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)		第6期事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	
1. 主な労務費の内容は、次のとおりであります。		1. 主な労務費の内容は、次のとおりであります。	
賞与引当金繰入	1,770千円	賞与引当金繰入	5,464千円
2. 主な経費の内容は、次のとおりであります。		2. 主な経費の内容は、次のとおりであります。	
減価償却費	6,459千円	減価償却費	16,467千円
システム管理費	11,583千円	システム管理費	21,302千円
		ポイント引当金繰入	2,635千円

中間損益計算書

		第7期中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	百分比(%)
売上高		1,331,464	100.0
売上原価		1,018,176	76.5
売上総利益		313,287	23.5
販売費及び一般管理費		204,377	15.3
営業利益		108,910	8.2
営業外収益		208	0.0
営業外費用			
経常利益		109,118	8.2
特別損失	1	760	0.1
税引前中間純利益		108,358	8.1
法人税、住民税 及び事業税		46,422	
法人税等調整額		6,285	40,137
中間純利益			3.0
前期繰越利益		68,221	
中間未処分利益		12,261	5.1
		80,482	

【キャッシュ・フロー計算書】

		第5期事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	第6期事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		3,989	93,970
減価償却費		7,480	20,515
貸倒引当金の増加額		547	6,038
賞与引当金の増加額		3,520	9,917
ポイント引当金の増加額			2,635
受取利息及び受取配当金		1	2
固定資産除却損		481	
売上債権の増加額		72,374	157,502
仕入債務の増加額		70,550	137,984
未払消費税等の増加額		4,137	9,046
その他		4,674	6,551
小計		23,005	129,153
利息及び配当金の受取額		1	2
法人税等の支払額		180	290
営業活動によるキャッシュ・フロー		22,825	128,866
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		18,492	33,813
無形固定資産の取得による支出		25,236	10,355
保証金の預け入れによる支出		14,431	
投資活動によるキャッシュ・フロー		58,160	44,168
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		108,000	70,000
短期借入金の返済による支出		14,000	
財務活動によるキャッシュ・フロー		94,000	70,000
現金及び現金同等物に係る換算差額			
現金及び現金同等物の増加額		58,664	154,697
現金及び現金同等物の期首残高		21,500	80,164
現金及び現金同等物の期末残高	1	80,164	234,861

中間キャッシュ・フロー計算書

第7期中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益		108,358
減価償却費		13,768
貸倒引当金の増加額		825
賞与引当金の増加額		7,631
ポイント引当金の減少額		155
受取利息及び受取配当金		1
固定資産除却損		760
売上債権の増加額		187,496
仕入債務の増加額		175,940
未払消費税等の減少額		3,457
その他		12,672
小計		128,846
利息及び配当金の受取額		1
法人税等の支払額		17,836
営業活動によるキャッシュ・フロー		111,011
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		16,105
無形固定資産の取得による支出		20,715
保証金の預け入れによる支出		11,587
投資活動によるキャッシュ・フロー		48,409
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー		
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増加額		62,602
現金及び現金同等物の期首残高		234,861
現金及び現金同等物の中間期末残高	1	297,464

【利益処分計算書及び損失処理計算書】

損失処理計算書

		第5期事業年度 (平成16年12月24日)
区分	注記 番号	金額(千円)
当期末処理損失		77,653
次期繰越損失		77,653

(注)日付は株主総会承認年月日であります。

利益処分計算書

		第6期事業年度 (平成17年12月20日)
区分	注記 番号	金額(千円)
当期末処分利益		12,261
次期繰越利益		12,261

(注)日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

項目	第5期事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	第6期事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
1 たな卸資産の評価基準 及び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法を採用しております。	
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 15年 器具備品 4~6年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについて は、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっておりま す。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理してお ります。	新株発行費 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等の特定の債権に ついては個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、 支給見込額のうち、当期負担額を計上 しております。 (3)	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) ポイント引当金 顧客に付与したポイントの利用に備 えるため、当期末において将来利用さ れると見込まれる額を計上してお ります。
5 キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における 資金(現金及び現金同等物)は、手許 現金、隨時引き出し可能な預金及び容 易に換金可能であり、かつ、価値の変 動について僅少なリスクしか負わない 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到 来する短期投資からなっております。	同左
6 その他財務諸表作成のため の基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式に よっております。 (会計処理の変更) 消費税等の会計処理方法は、従来税 込方式によっておりましたが、当事業 年度より課税事業者となつたため、税 抜方式に変更しました。 この変更による損益への影響額は軽 微であります。	同左

追加情報

第5期事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	第6期事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に伴い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>その結果、販売費及び一般管理費が1,879千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が1,879千円減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第5期事業年度 (平成16年9月30日)			第6期事業年度 (平成17年9月30日)		
1 会社が発行する株式 普通株式 50,000株 発行済株式総数 普通株式 11,520株			1 会社が発行する株式 普通株式 50,000株 発行済株式総数 普通株式 13,520株		
2 資本の欠損の額は、77,653千円であります。		2			

(損益計算書関係)

第5期事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	第6期事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
1 固定資産除却損は、器具備品481千円であります。	1

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第5期事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	第6期事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成16年9月30日現在) 現金及び預金勘定 80,164千円 現金及び現金同等物 80,164千円	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成17年9月30日現在) 現金及び預金勘定 234,861千円 現金及び現金同等物 234,861千円

(リース取引関係)

第5期事業年度（自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日）

当社はリース取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

第6期事業年度（自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日）

当社はリース取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(有価証券関係)

第5期事業年度（自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日）

当社は有価証券を全く所有しておりませんので、該当事項はありません。

第6期事業年度（自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日）

当社は有価証券を全く所有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第5期事業年度（自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

第6期事業年度（自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第5期事業年度（自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日）

当社は退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

第6期事業年度（自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日）

当社は退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第5期事業年度 (平成16年9月30日)		第6期事業年度 (平成17年9月30日)	
1. 繰延税金資産の主な発生原因内訳		1. 繰延税金資産の主な発生原因内訳	
繰延税金資産	(千円)	繰延税金資産	(千円)
減価償却超過額	1,216	貸倒引当金損金算入限度超過額	2,685
貸倒引当金損金算入限度超過額	590	賞与引当金繰入否認	6,789
賞与引当金繰入否認	2,754	ポイント引当金繰入否認	1,072
繰越欠損金	26,464	未払事業税否認	2,162
繰延税金資産小計	31,026	その他	1,068
評価性引当額	31,026	繰延税金資産合計	13,780
繰延税金資産合計			
2. 法定実効税率と税効果会計適用後法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
(調整)		(調整)	
住民税均等割	7.2	住民税均等割	0.6
交際費等	1.6	評価性引当額の戻入	33.0
評価性引当額の戻入	68.3	税額控除	3.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	26.0	その他	0.8
正		税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.2		

(持分法損益等)

第5期事業年度(自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

第6期事業年度(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第5期事業年度(自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	河端伸一郎			当社代表取締役社長	(被所有)直接61.1%			資金借入	28,100		
役員の近親者	河端繁			会社役員	(被所有)直接 5.5%			資金借入	30,000		

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれていません。

2. 利息については、無利息であります。

3. 河端繁氏は代表取締役社長河端伸一郎の実父であります。

第6期事業年度(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)

該当事項はありません。

(1) 株当たり情報

項目	第5期事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	第6期事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
1株当たり純資産額	10,446円78銭	20,729円42銭
1株当たり当期純利益	506円33銭 なお潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しており、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。 当社は、平成16年3月12日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報は、以下のとおりとなります。	7,158円25銭 なお潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しており、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。
1株当たり純資産額 1株当たり当期純損失	1,201円06銭 4,918円19銭	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	第5期事業年度	第6期事業年度
損益計算書上の当期純利益(千円)	3,699	89,914
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,699	89,914
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	7,306	12,561
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権の概要是 「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株 予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	同左

(重要な後発事象)

第5期事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	第6期事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
	<p>1. 新株予約権の発行</p> <p>平成17年12月20日開催の定期株主総会で、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役等に対する新株予約権の発行を決議しております。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権の内容</p> <p>新株予約権の数 500個</p> <p>目的となる株式の種類、数 当社普通株式500株（新株予約権1個につき普通株式1株）</p> <p>なお、新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>新株予約権の発行価額 無償</p> <p>新株予約権の行使に際して払込む金額 100,000円</p> <p>新株予約権の行使期間 平成20年3月21日から平成27年3月20日まで</p> <p>新株予約権の行使の条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利行使時において当社の取締役及び従業員または監査役の地位にあることを要する。 ・新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 ・その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。 <p>新株予約権の消却事由及び新株予約権者の受けるべき金銭その他消却の条件</p> <p>次に掲げる事項に該当することとなったとき、当社は本新株予約権を無償で消却することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の付与を受けた者が、当社の取締役及び従業員または監査役のいずれかの地位を喪失した日 ・新株予約権付与者が死亡したとき 譲渡制限 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第7期中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)
1 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <p>建物 ・・・・ 15年 器具備品 ・・・・ 4~6年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
2 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 顧客に付与したポイントの利用に備えるため、中間会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>
3 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第7期中間会計期間
(自 平成17年10月1日
至 平成18年3月31日)

固定資産の減損に係る会計基準

当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

注記事項

(中間貸借対照関係)

第7期中間会計期間末 (平成18年3月31日)
1 消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺 のうえ、流動負債の「未払消費税等」 として表示しております。

(中間損益計算書関係)

第7期中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)
1 固定資産除却損は、ソフトウェア760 千円であります。
1 減価償却実施額 有形固定資産 9,351千円 無形固定資産 4,416千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

第7期中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) 現金及び預金勘定 297,464千円 現金及び現金同等物 297,464千円

(リース取引関係)

第7期中間会計期間(自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)

当社はリース取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(有価証券関係)

第7期中間会計期間(自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)

当社は有価証券を全く所有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第7期中間会計期間(自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

第7期中間会計期間(自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第7期中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	25,775円36銭
1株当たり中間純利益	5,045円94銭
なお潜在株式調整後の1株当たり中間純利益金額については、新株予約権を発行しており、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第7期中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	
中間純利益(千円)	68,221
普通株式に係る中間純利益(千円)	68,221
普通株主に帰属しない金額	
普通株式の期中平均株式数(株)	13,520
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権の概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

第7期中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	
平成17年12月20日開催の定時株主総会における新株予約権の発行決議をうけ、平成18年4月11日付けの取締役会決議に基づき、当社取締役等に対して新株予約権を付与しております。その概要は次のとおりであります。	
(1) 発行日 平成18年4月20日	
(2) 発行数 492個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数1株)	
(3) 目的となる株式の種類 当社普通株式	
(4) 発行価額 無償	
(5) 権利行使期間 平成20年3月21日から平成27年3月20日	
(6) 権利行使価額 100,000円	
(7) 付与対象者 当社取締役3名、当社従業員72名	

【附属明細表】(平成17年9月30日現在)

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,169			2,169	350	322	1,819
器具備品	28,154	33,813		61,967	24,214	12,917	37,752
有形固定資産計	30,323	33,813		64,136	24,564	13,240	39,572
無形固定資産							
ソフトウェア	36,204	1,237		37,441	16,056	7,274	21,384
ソフトウェア仮勘定		9,118		9,118			9,118
電話加入権	46			46			46
無形固定資産計	36,250	10,355		46,605	16,056	7,274	30,548

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

器具備品	パソコン及びサーバー関連	33,463千円
ソフトウェア仮勘定	isTools Ver.2.0	9,118千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)		198,000	35,000		233,000
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(11,520)	(2,000)	()	(13,520)
	普通株式 (千円)	198,000	35,000		233,000
	計 (株)	(11,520)	(2,000)	()	(13,520)
	計 (千円)	198,000	35,000		233,000
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (千円)		35,000		35,000
	(その他資本剰余 金) (千円)				
	計 (千円)		35,000		35,000
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金) (千円)				
	(任意積立金) (千円)				
	計 (千円)				

(注) 資本金、株式払込剰余金及び普通株式の増加の原因是、平成17年3月25日の第三者割当増資によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,450	7,488	796	653	7,488
賞与引当金	6,770	16,687	6,770		16,687
ポイント引当金		2,635			2,635

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成17年9月30日現在)

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	42
預金	
普通預金	234,819
合計	234,861

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社オプト	38,272
アドデジタル株式会社	28,800
株式会社博報堂DYメディアパートナーズ	23,554
株式会社ブレイクフィールド社	12,518
株式会社エム・ファクトリー	8,295
その他	157,635
合計	269,074

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$
					$\frac{(B)}{365}$
111,571	1,534,413	1,376,910	269,074	83.6	45.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社マイスタイル	8,852
有限会社ななくる	7,161
有限会社オプティマイザー	5,720
株式会社フルスピード	4,816
有限会社ジェーピーツーワン	4,783
その他	214,178
合計	245,510

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成18年9月期第3四半期会計期間（自 平成17年10月1日 至 平成18年6月30日）の四半期財務諸表は次のとおりであります。

なお、この四半期財務諸表につきましては、株式会社東京証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」2.の3(1)の規定に準じて算出しており、同取扱い2.の3(3)の規定に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づく中央青山監査法人の手続きを実施しておりますが、監査意見は受けておりません。

財務諸表

第3四半期貸借対照表

区分	注記 番号	当第3四半期会計期間末 (平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
1 現金及び預金		420,334	
2 売掛金		454,427	
3 繰延税金資産		35,834	
4 その他		5,949	
貸倒引当金		7,681	
流動資産合計		908,863	88.0
固定資産			
1 有形固定資産			
(1) 建物		2,169	
減価償却累計額		554	1,615
(2) 器具備品		84,372	
減価償却累計額		38,926	45,445
有形固定資産合計		47,060	4.6
2 無形固定資産			
(1) ソフトウェア		43,306	
(2) その他		5,226	
無形固定資産合計		48,532	4.7
3 投資その他の資産			
(1) 保証金		28,205	
投資その他の資産合計		28,205	2.7
固定資産合計		123,798	12.0
資産合計		1,032,662	100.0

		当第3四半期会計期間末 (平成18年6月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)
(負債の部)			
流動負債			
1 買掛金		457,750	
2 未払金		11,036	
3 未払費用		10,080	
4 未払法人税等		78,533	
5 未払消費税等	1	15,111	
6 賞与引当金		57,141	
7 ポイント引当金		2,184	
8 その他		-	
流動負債合計		631,837	61.2
固定負債			
1 預り保証金		12,960	
固定負債合計		12,960	1.3
負債合計		644,797	62.4
(純資産の部)			
株主資本			
1 資本金		233,000	22.6
2 資本剰余金			
資本準備金	35,000		
資本剰余金合計		35,000	3.4
3 利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	119,864		
利益剰余金合計		119,864	11.6
株主資本合計		387,864	37.6
純資産合計		387,864	37.6
負債・純資産合計		1,032,662	100.0

第3四半期損益計算書

		当第3四半期会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年6月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	百分比(%)
売上高	1	2,205,625	100.0
売上原価		1,695,703	76.9
売上総利益		509,922	23.1
販売費及び一般管理費		336,812	15.3
営業利益		173,109	7.8
営業外収益		369	0.0
営業外費用		1,287	0.1
経常利益		172,191	7.8
特別損失		760	0.0
税引前第3四半期純利益		171,431	7.8
法人税、住民税 及び事業税		85,883	
法人税等調整額		22,054	2.9
第3四半期純利益		107,602	4.9

第3四半期株主資本等変動計算書

当第3四半期会計期間(自 平成17年10月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本				純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金			
平成17年10月1日現在(千円)	233,000	35,000	12,261	280,261	280,261	
当四半期会計期間変動額(千円)						
第3四半期純利益			107,602	107,602	107,602	
当四半期会計期間変動額合計(千円)			107,602	107,602	107,602	
平成18年6月30日現在(千円)	233,000	35,000	119,864	387,864	387,864	

第3四半期キャッシュ・フロー計算書

		当第3四半期会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前第3四半期純利益		171,431
減価償却費		22,112
貸倒引当金の増加額		193
賞与引当金の増加額		40,454
ポイント引当金の減少額		450
受取利息及び受取配当金		1
固定資産除却損		760
売上債権の増加額		185,353
仕入債務の増加額		212,239
未払消費税等の増加額		1,928
その他		7,992
小計		271,308
利息及び配当金の受取額		1
法人税等の支払額		26,754
営業活動によるキャッシュ・フロー		244,555
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		22,405
無形固定資産の取得による支出		25,089
保証金の預け入れによる支出		11,587
投資活動によるキャッシュ・フロー		59,082
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー		
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増加額		185,472
現金及び現金同等物の期首残高		234,861
現金及び現金同等物の第3四半期末残高	1	420,334

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当第3四半期会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年6月30日)				
1 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4~6年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	15年	器具備品	4~6年
建物	15年				
器具備品	4~6年				
2 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当第3四半期会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当第3四半期会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>				
3 第3四半期キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	第3四半期キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。				
4 その他四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>				

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	当第3四半期会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年6月30日)
1 役員賞与に関する会計基準	当第3四半期会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 この変更による損益に与える影響はありません。
2 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	当第3四半期会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は387,864千円であり、この変更による損益に与える影響はありません。

注記事項

(四半期貸借対照関係)

当第3四半期会計期間末 (平成18年6月30日)
1 消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年6月30日)
1 固定資産除却損は、ソフトウェア760千円であります。
1 減価償却実施額 有形固定資産 14,916千円 無形固定資産 7,195千円

(四半期株主資本等変動計算書関係)

当第3四半期会計期間(自 平成17年10月1日 至 平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当第3四半期 会計期間末 株式数
発行済株式	13,520			13,520
普通株式	13,520			13,520

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の株(株)			
		前事業年度末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当第3四半期会計期間末株式数
平成16年9月新株予約権	普通株式	386			386
平成17年3月新株予約権	普通株式	900		33	867
平成17年12月新株予約権	普通株式		492	11	481
合計		1,286	492	44	1,734

(注) 1. 平成17年新株予約権の当期増加は発行、減少は勤務条件に基づく失効によるものであります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年6月30日)
1 現金及び現金同等物の第3四半期末残高と第3四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年6月30日現在)
現金及び預金勘定 420,334千円
現金及び現金同等物 420,334千円

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間(自 平成17年10月1日 至 平成18年6月30日)

当社はリース取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間(自 平成17年10月1日 至 平成18年6月30日)

当社は有価証券を全く所有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間(自 平成17年10月1日 至 平成18年6月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第3四半期会計期間(自 平成17年10月1日 至 平成18年6月30日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(ストックオプション等関係)

当第3四半期会計期間（自平成17年10月1日 至平成18年6月30日）

1.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成16年9月 新株予約権	平成17年3月 新株予約権	平成17年12月 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社従業員 25名	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 46名	当社取締役 3名 当社従業員 72名
ストック・オプションの目的となる株式の種類および数 (注)1	普通株式 484株	普通株式 995株	普通株式 492株
付与日	平成16年9月30日	平成17年9月30日	平成18年4月20日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	自 平成16年9月30日 至 平成18年9月29日	自 平成17年9月30日 至 平成20年3月9日	自 平成18年4月20日 至 平成20年4月19日
権利行使期間	自 平成18年9月30日 至 平成26年9月29日	自 平成20年3月10日 至 平成27年3月9日	自 平成20年4月20日 至 平成27年4月19日

(2)ストック・オプションの規模およびその変動状況

	平成16年9月	平成17年3月	平成17年12月
権利確定前 (株)			
前事業年度末	386	900	
付与			492
失効		33	11
権利確定			
未確定残	386	867	481

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使時において当社の取締役及び従業員または監査役の地位にあること。

(1 株当たり情報)

当第 3 四半期会計期間 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 6 月30日)	
1 株当たり純資産額	28,688円20銭
1 株当たり第 3 四半期純利益	7,958円78銭
なお潜在株式調整後の 1 株当たり第 3 四半期純利益金額については、新株予約権を発行しており、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり第 3 四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期会計期間 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 6 月30日)
第 3 四半期純利益 (千円)	107,602
普通株式に係る第 3 四半期純利益(千円)	107,602
普通株主に帰属しない金額	
普通株式の期中平均株式数(株)	13,520
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後 1 株当たり第 3 四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	9月30日
定時株主総会	毎年12月
基準日	9月30日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	3月31日
1単元の株式数	株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることのできない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式（1）	株式（2）
発行年月日	平成16年9月22日	平成17年3月25日
種類	普通株式	普通株式
発行数	4,320株	2,000株
発行価格	25,000円（注）3	35,000円（注）3
資本組入額	25,000円	17,500円
発行価額の総額	108,000,000円	70,000,000円
資本組入額の総額	108,000,000円	35,000,000円
発行方法	第三者割当	第三者割当
保有期間等に関する確約		（注）2

項目	新株予約権（1）	新株予約権（2）	新株予約権（3）
発行年月日	平成16年9月30日	平成17年9月30日	平成18年4月20日
種類	新株予約権の付与（ストックオプション）	新株予約権の付与（ストックオプション）	新株予約権の付与（ストックオプション）
発行数	484株	995株	492株
発行価格	25,000円（注）3	35,000円（注）3	100,000円（注）3
資本組入額	25,000円	35,000円	100,000円
発行価額の総額	12,100,000円	34,825,000円	49,200,000円
資本組入額の総額	12,100,000円	34,825,000円	49,200,000円
発行方法	平成16年9月21日開催臨時株主総会において平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。	平成17年3月9日開催臨時株主総会において平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。	平成17年12月20日開催定時株主総会において平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約		（注）4	（注）4

（注）1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則等並びにその期間については次のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める上場前公募等規則第25条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下「第三者割当等」という)による募集株式(会社法第199条第1項に規定する募集株式及び優先出資法に規定する募集優先出資をいう。以下同じ。)の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理または受理の取消しの措置を取るものとしております。
- (3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成17年9月30日であります。
2. 上記1.(1)の規定及び上場前公募等規則の取扱い第21条の規定に基づき、当社は割当を受けた者との間で、割当を受けた株式(以下「割当株式」という。)を原則として、割当を受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
3. 発行価格は、簿価純資産価額方式及び収益還元方式の併用方式による評価額を参考として決定した価格であります。
4. 当社は、割当を受けた者との間で、原則として新株予約権を発行する日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項の詳細につきましては、以下のとおりとなっております。

項目	新株予約権(1)	新株予約権(2)	新株予約権(3)
行使時の払込金額	1株当たり25,000円	1株当たり35,000円	1株当たり100,000円
行使請求期間	平成18年9月30日から 平成26年9月29日まで	平成20年3月10日から 平成27年3月9日まで	平成20年3月21日から 平成27年3月20日まで
行使の条件及び 譲渡に関する事項	平成16年9月21日開催の臨時株主総会決議及び平成16年9月21日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定められております。	平成17年3月9日開催の臨時株主総会決議及び平成17年9月30日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定められております。	平成17年12月20日開催の定時株主総会決議及び平成18年4月11日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定められております。

2 【取得者の概況】

株式(1)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (千円)	取得者と 提出会社との関係
河端 伸一郎	東京都豊島区	会社役員	2,640	66,000 (25)	特別利害関係者等 (当社代表取締役 社長)
河端 隼平	千葉県船橋市	会社員	480	12,000 (25)	特別利害関係者等 (当社代表取締役 社長の二親等内の 血族)
河端 由里子	千葉県船橋市	無職	480	12,000 (25)	特別利害関係者等 (当社代表取締役 社長の二親等内の 血族)
河端 繁	千葉県船橋市	会社役員	240	6,000 (25)	特別利害関係者等 (当社代表取締役 社長の二親等内の 血族)
河端 雄樹	千葉県千葉市稻毛区	会社役員	240	6,000 (25)	
小川 三穂子	千葉県松戸市	会社役員	120	3,000 (25)	
ティースー・キャピタル 株式会社 代表取締役 山田 利明 資本金 87百万円	東京都千代田区二番町 9-10 タワー麹町ビル 2階	ベンチャーキ ャピタル	120	3,000 (25)	

株式(2)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (千円)	取得者と 提出会社との関係
河端 伸一郎	東京都豊島区	会社役員	500	17,500 (35)	特別利害関係者等 (当社代表取締役 社長)
新光IPO投資事業組合 1号 業務執行組合員 新光インベストメント株 式会社 代表取締役 佐々木城	東京都中央区日本橋 1 - 17-10	投資事業組合	200	7,000 (35)	
株式会社オプト 代表取締役社長 鉢嶺 登 資本金 4,566百万円	東京都港区赤坂 3 - 3 - 3 住友生命赤坂ビル 8階	情報サービス 業	200	7,000 (35)	
河端 繁	千葉県船橋市	会社役員	140	4,900 (35)	特別利害関係者等 (当社代表取締役 社長の二親等内の 血族)
河端 隼平	千葉県船橋市	会社員	120	4,200 (35)	特別利害関係者等 (当社代表取締役 社長の二親等内の 血族)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (千円)	取得者と 提出会社との関係
河端 由里子	千葉県船橋市	無職	120	4,200 (35)	特別利害関係者等 (当社代表取締役 社長の二親等内の 血族)
サイバーエージェントC A - 投資事業有限責任 組合 無限責任組合員 代表取締役 西條晋一	東京都渋谷区道玄坂 1 - 21- 1 渋谷マークシティ ウェスト21階	投資事業組合	100	3,500 (35)	
エキサイト株式会社 代表取締役 山村 幸広 資本金 2,206百万円	東京都渋谷区恵比寿 4 - 20- 3 恵比寿ガーデン プレスタワー20階	情報サービス 業	100	3,500 (35)	
河端 雄樹	千葉県千葉市稻毛区	会社役員	80	2,800 (35)	
吉野 晃	千葉県市川市	会社役員	60	2,100 (35)	
小川 三穂子	千葉県松戸市	会社役員	50	1,750 (35)	
ティーツー・キャピタル 株式会社 代表取締役 山田 利明 資本金 87百万円	東京都千代田区二番町 9-10 タワー麹町ビル 2階	ベンチャーキ ャピタル	50	1,750 (35)	
株式会社エクシス 代表取締役 芳賀 麻奈穂 資本金 83百万円	東京都渋谷区恵比寿 1 - 25- 1 恵比寿プラック スピリ4 F	情報サービス 業	50	1,750 (35)	
川中 繁	京都府京都市左京区	会社役員	50	1,750 (35)	
森川 義明	東京都杉並区	会社役員	30	1,050 (35)	特別利害関係者等 (当社取締役)
角田 勝美	東京都府中市	会社役員	30	1,050 (35)	特別利害関係者等 (当社取締役)
石村 誠治	東京都三鷹市	会社員	30	1,050 (35)	
房本 清次	京都府京都市左京区	団体理事	30	1,050 (35)	
北澤 衛	京都府京都市西京区	自営業	30	1,050 (35)	
長嶋 正晃	京都府京都市北区	会社役員	30	1,050 (35)	

(注) 株式会社エクシスは平成17年7月1日付で株式会社フルスピードに商号変更しております。

新株予約権（1）

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (千円)	取得者と 提出会社との関係
森川 義明	東京都杉並区	会社役員	120	3,000 (25)	特別利害関係者等 (当社取締役)
角田 勝美	東京都府中市	会社役員	50	1,250 (25)	特別利害関係者等 (当社取締役)
渡部 祐司	神奈川県川崎市麻生区	会社員	40	1,000 (25)	当社従業員
田中 保則 (注)2	東京都豊島区	会社員	20	500 (25)	当社従業員
河西 研二	東京都立川市	会社員	20	500 (25)	当社従業員
廣野 敦	千葉県習志野市	会社員	20	500 (25)	当社従業員
斎藤 源太郎	千葉県浦安市	会社員	10	250 (25)	当社従業員
細谷 育弘	東京都江東区	会社員	10	250 (25)	当社従業員
高野 恭子	東京都品川区	会社員	10	250 (25)	当社従業員
岩浦 勇一郎	東京都品川区	会社員	10	250 (25)	当社従業員
佐々木 潤一	東京都葛飾区	会社員	10	250 (25)	当社従業員
増間 友博	東京都江戸川区	会社員	10	250 (25)	当社従業員
高田 朋子	埼玉県越谷市	会社員	8	200 (25)	当社従業員
長尾 知武	東京都大田区	会社員	8	200 (25)	当社従業員
西村 令	神奈川県横浜市金沢区	会社員	8	200 (25)	当社従業員
野田 耕造	神奈川県横浜市北区	会社員	8	200 (25)	当社従業員
豊山 愛	東京都杉並区	会社員	8	200 (25)	当社従業員
田中 勇治	東京都世田谷区	会社員	8	200 (25)	当社従業員
武内 正仁	東京都三鷹市	会社員	8	200 (25)	当社従業員

(注) 1. 取得者として新株予約権付与契約を行った者を記載しております。この中には退職等の理由により権利全部を喪失した者は含まれおりません。

2. 田中保則は、平成17年12月20日開催の定時株主総会を以て当社取締役に就任しております。

新株予約権（2）

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (千円)	取得者と 提出会社との関係
森川 義明	東京都杉並区	会社役員	113	3,955 (35)	特別利害関係者等 (当社取締役)
角田 勝美	東京都府中市	会社役員	70	2,450 (35)	特別利害関係者等 (当社取締役)
渡部 祐司	神奈川県川崎市麻生区	会社員	60	2,100 (35)	当社従業員
齋藤 源太郎	千葉県浦安市	会社員	60	2,100 (35)	当社従業員
増間 友博	東京都江戸川区	会社員	55	1,925 (35)	当社従業員
田中 保則 (注)2	東京都豊島区	会社員	50	1,750 (35)	当社従業員
河西 研二	東京都立川市	会社員	50	1,750 (35)	当社従業員
三原 崇功	東京都品川区	会社役員	30	1,050 (35)	特別利害関係者等 (当社取締役)
高山 陽	千葉県千葉市美浜区	会社役員	30	1,050 (35)	特別利害関係者等 (当社監査役)
富田 実	埼玉県上福岡市	会社役員	30	1,050 (35)	特別利害関係者等 (当社監査役)
細谷 育弘	東京都江東区	会社員	30	1,050 (35)	当社従業員
廣野 敦	千葉県習志野市	会社員	25	875 (35)	当社従業員
野田 耕造	神奈川県横浜市北区	会社員	22	770 (35)	当社従業員
岩浦 勇一郎	東京都品川区	会社員	20	700 (35)	当社従業員
佐々木 潤一	東京都葛飾区	会社員	20	700 (35)	当社従業員
西村 令	神奈川県横浜市金沢区	会社員	14	490 (35)	当社従業員
武内 正仁	東京都三鷹市	会社員	14	490 (35)	当社従業員
田尻 浩隆	東京都大田区	会社員	10	350 (35)	当社従業員
青木 麻紀子	東京都渋谷区	会社員	10	350 (35)	当社従業員
岡本 太郎	東京都江戸川区	会社員	10	350 (35)	当社従業員
高田 朋子	埼玉県越谷市	会社員	8	280 (35)	当社従業員
長尾 知武	東京都大田区	会社員	8	280 (35)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (千円)	取得者と 提出会社との関係
田中 勇治	東京都世田谷区	会社員	8	280 (35)	当社従業員
玉城 慎也	神奈川県相模原市	会社員	8	280 (35)	当社従業員
佐々木 敬子	東京都世田谷区	会社員	8	280 (35)	当社従業員
澤村 龍世	東京都練馬区	会社員	8	280 (35)	当社従業員
豊山 愛	東京都杉並区	会社員	6	210 (35)	当社従業員
中根 祐介	東京都東村山市	会社員	5	175 (35)	当社従業員
大塚 宏美	埼玉県上尾市	会社員	5	175 (35)	当社従業員
長嶋 義春	神奈川県川崎市麻生区	会社員	5	175 (35)	当社従業員
相澤 美樹	千葉県我孫子市	会社員	5	175 (35)	当社従業員
渡邊 真貴子	埼玉県所沢市	会社員	5	175 (35)	当社従業員
長尾 文和	東京都世田谷区	会社員	5	175 (35)	当社従業員
落合 伸之	東京都杉並区	会社員	5	175 (35)	当社従業員
竹下 博之	東京都新宿区	会社員	5	175 (35)	当社従業員
中島 豊明	東京都北区	会社員	5	175 (35)	当社従業員
酒井 一史	東京都杉並区	会社員	5	175 (35)	当社従業員
林田 良明	東京都豊島区	会社員	5	175 (35)	当社従業員
三橋 武敏	東京都杉並区	会社員	5	175 (35)	当社従業員
釜口 清一	東京都豊島区	会社員	5	175 (35)	当社従業員

(注) 1. 取得者として新株予約権付与契約を行った者を記載しております。この中には退職等の理由により権利全部を喪失した者は含まれておりません。

2. 田中保則は、平成17年12月20日開催の定時株主総会を以て当社取締役に就任しております。

新株予約権（3）

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (千円)	取得者と 提出会社との関係
森川 義明	東京都杉並区	会社役員	57	5,700 (100)	特別利害関係者等 (当社取締役)
角田 勝美	東京都府中市	会社役員	30	3,000 (100)	特別利害関係者等 (当社取締役)
釜口 清一	東京都豊島区	会社員	25	2,500 (100)	当社従業員
渡部 祐司	神奈川県川崎市麻生区	会社員	20	2,000 (100)	当社従業員
田中 保則	東京都豊島区	会社役員	15	1,500 (100)	特別利害関係者等 (当社取締役)
廣野 敦	千葉県習志野市	会社員	15	1,500 (100)	当社従業員
齋藤 源太郎	千葉県浦安市	会社員	10	1,000 (100)	当社従業員
増間 友博	東京都江戸川区	会社員	10	1,000 (100)	当社従業員
河西 研二	東京都立川市	会社員	10	1,000 (100)	当社従業員
細谷 育弘	東京都江東区	会社員	7	700 (100)	当社従業員
野田 耕造	神奈川県横浜市北区	会社員	7	700 (100)	当社従業員
岩浦 勇一郎	東京都品川区	会社員	7	700 (100)	当社従業員
佐々木 潤一	東京都葛飾区	会社員	7	700 (100)	当社従業員
西村 令	神奈川県横浜市金沢区	会社員	7	700 (100)	当社従業員
武内 正仁	東京都三鷹市	会社員	7	700 (100)	当社従業員
矢島 昌彦	東京都足立区	会社員	6	600 (100)	当社従業員
富澤 努	東京都練馬区	会社員	6	600 (100)	当社従業員
黒沢 大輔	神奈川県相模原市	会社員	6	600 (100)	当社従業員
有澤 高介	東京都新宿区	会社員	6	600 (100)	当社従業員
宮原 昌太	東京都北区	会社員	6	600 (100)	当社従業員
深澤 陽介	神奈川県横浜市神奈川区	会社員	6	600 (100)	当社従業員
芦田 優香	東京都中野区	会社員	6	600 (100)	当社従業員
韓 弼求	東京都中野区	会社員	6	600 (100)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (千円)	取得者と 提出会社との関係
菅原 美樹	東京都町田市	会社員	6	600 (100)	当社従業員
小島 涼子	東京都板橋区	会社員	6	600 (100)	当社従業員
土橋 美樹	東京都文京区	会社員	6	600 (100)	当社従業員
樋勝 毅	東京都杉並区	会社員	6	600 (100)	当社従業員
内山 晋一	埼玉県戸田市	会社員	6	600 (100)	当社従業員
野崎 哲也	埼玉県所沢市	会社員	6	600 (100)	当社従業員
安川 恵美	東京都調布市	会社員	6	600 (100)	当社従業員
永田 達也	東京都東村山市	会社員	6	600 (100)	当社従業員
太田 真実	東京都北区	会社員	6	600 (100)	当社従業員
山下 百合香	東京都板橋区	会社員	6	600 (100)	当社従業員
芳賀 馨	埼玉県志木市	会社員	6	600 (100)	当社従業員
宮崎 晋一郎	東京都新宿区	会社員	6	600 (100)	当社従業員
田尻 浩隆	東京都大田区	会社員	5	500 (100)	当社従業員
青木 麻紀子	東京都渋谷区	会社員	5	500 (100)	当社従業員
長尾 知武	東京都大田区	会社員	5	500 (100)	当社従業員
高田 朋子	埼玉県越谷市	会社員	5	500 (100)	当社従業員
田中 勇治	東京都世田谷区	会社員	5	500 (100)	当社従業員
豊山 愛	東京都杉並区	会社員	5	500 (100)	当社従業員
玉城 慎也	神奈川県相模原市	会社員	5	500 (100)	当社従業員
岡本 太郎	東京都江戸川区	会社員	3	300 (100)	当社従業員
佐々木 敬子	東京都世田谷区	会社員	3	300 (100)	当社従業員
澤村 龍世	東京都練馬区	会社員	3	300 (100)	当社従業員
高野 恭子	東京都品川区	会社員	3	300 (100)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (千円)	取得者と 提出会社との関係
中根 祐介	東京都東村山市	会社員	3	300 (100)	当社従業員
大塚 宏美	埼玉県上尾市	会社員	3	300 (100)	当社従業員
長嶋 義春	神奈川県川崎市麻生区	会社員	3	300 (100)	当社従業員
相澤 美樹	千葉県我孫子市	会社員	3	300 (100)	当社従業員
渡邊 真貴子	埼玉県所沢市	会社員	3	300 (100)	当社従業員
長尾 文和	東京都世田谷区	会社員	3	300 (100)	当社従業員
落合 伸之	東京都杉並区	会社員	3	300 (100)	当社従業員
竹下 博之	東京都新宿区	会社員	3	300 (100)	当社従業員
中島 豊明	東京都北区	会社員	3	300 (100)	当社従業員
酒井 一史	東京都杉並区	会社員	3	300 (100)	当社従業員
林田 良明	東京都豊島区	会社員	3	300 (100)	当社従業員
三橋 武敏	東京都杉並区	会社員	3	300 (100)	当社従業員
立花 圭亮	東京都杉並区	会社員	3	300 (100)	当社従業員
有賀 健一	東京都調布市	会社員	3	300 (100)	当社従業員
新谷 大輔	東京都杉並区	会社員	3	300 (100)	当社従業員
高森 功夫	東京都世田谷区	会社員	3	300 (100)	当社従業員
永尾 康幸	神奈川県川崎市多摩区	会社員	3	300 (100)	当社従業員
貴登羅 準一	東京都東村山市	会社員	3	300 (100)	当社従業員
清宮 裕孝	神奈川県川崎市麻生区	会社員	3	300 (100)	当社従業員
佐藤 修治	東京都多摩市	会社員	3	300 (100)	当社従業員
須釜 望	埼玉県和光市	会社員	3	300 (100)	当社従業員
安藤 寛	東京都杉並区	会社員	3	300 (100)	当社従業員

(注) 取得者として新株予約権付与契約を行った者を記載しております。この中には退職等の理由により権利全部を喪失した者は含まれておりません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
河端 伸一郎 (注) 3	東京都豊島区	7,540	49.56
河端 隼平 (注) 4	千葉県船橋市	1,400	9.20
河端 由里子 (注) 4	千葉県船橋市	1,400	9.20
河端 繁 (注) 4	千葉県船橋市	780	5.13
河端 雄樹 (注) 5	千葉県千葉市稻毛区	720	4.73
小川 三穂子 (注) 5	千葉県松戸市	370	2.43
ティーツー・キャピタル株式会 社 (注) 5	東京都千代田区二番町9-10 タ ワー麹町ビル2階	370	2.43
森川 義明 (注) 6	東京都中野区	320 (290)	2.10 (1.91)
新光IPO投資事業組合1号 (注) 5	東京都中央区日本橋1-17-10	200	1.31
株式会社オプト (注) 5	東京都港区赤坂3-3-3 住友生 命赤坂ビル8階	200	1.31
角田 勝美 (注) 6	東京都府中市	180 (150)	1.18 (0.98)
渡部 祐司 (注) 7	神奈川県川崎市麻生区	120 (120)	0.79 (0.79)
サイバーエージェントCA - 投資事業有限責任組合 (注) 5	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	100	0.66
エキサイト株式会社 (注) 5	東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵 比寿ガーデンプレスタワー20階	100	0.66
田中 保則 (注) 6	東京都豊島区	85 (85)	0.56 (0.56)
河西 研二 (注) 7	東京都立川市	80 (80)	0.53 (0.53)
齋藤 源太郎 (注) 7	千葉県浦安市	80 (80)	0.53 (0.53)
増間 友博 (注) 7	東京都江戸川区	75 (75)	0.49 (0.49)
廣野 敦 (注) 7	千葉県習志野市	60 (60)	0.39 (0.39)
吉野 晃	千葉県市川市	60	0.39
川中 繁	京都府京都市左京区	50	0.33
株式会社フルスピード	東京都渋谷区道玄坂1-9-5 渋 谷スクエアA11F	50	0.33
細谷 育弘 (注) 7	東京都江東区	47 (47)	0.31 (0.31)
岩浦 勇一郎 (注) 7	東京都品川区	37 (37)	0.24 (0.24)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
佐々木 潤一 (注) 7	東京都葛飾区	37 (37)	0.24 (0.24)
野田 耕造 (注) 7	神奈川県横浜市北区	37 (37)	0.24 (0.24)
石村 誠治	東京都三鷹市	30	0.20
房本 清次	京都府京都市左京区	30	0.20
北澤 衛	京都府京都市西京区	30	0.20
長嶋 正晃	京都府京都市北区	30	0.20
三原 崇功 (注) 6	東京都品川区	30 (30)	0.20 (0.20)
高山 陽 (注) 8	千葉県千葉市美浜区	30 (30)	0.20 (0.20)
富田 実 (注) 8	埼玉県ふじみ野市	30 (30)	0.20 (0.20)
釜口 清一 (注) 7	東京都豊島区	30 (30)	0.20 (0.20)
西村 令 (注) 7	神奈川県横浜市金沢区	29 (29)	0.19 (0.19)
武内 正仁 (注) 7	東京都三鷹市	29 (29)	0.19 (0.19)
高田 朋子 (注) 7	埼玉県越谷市	21 (21)	0.14 (0.14)
長尾 友武 (注) 7	東京都大田区	21 (21)	0.14 (0.14)
田中 勇治 (注) 7	東京都世田谷区	21 (21)	0.14 (0.14)
豊山 愛 (注) 7	東京都杉並区	19 (19)	0.12 (0.12)
田尻 浩隆 (注) 7	東京都大田区	15 (15)	0.10 (0.10)
青木 麻紀子 (注) 7	東京都渋谷区	15 (15)	0.10 (0.10)
岡本 太郎 (注) 7	東京都江戸川区	13 (13)	0.09 (0.09)
玉城 慎也 (注) 7	神奈川県相模原市	13 (13)	0.09 (0.09)
高野 恭子 (注) 7	東京都品川区	13 (13)	0.09 (0.09)
佐々木 敬子 (注) 7	東京都世田谷区	11 (11)	0.07 (0.07)
澤村 龍世 (注) 7	東京都練馬区	11 (11)	0.07 (0.07)
中根 祐介 (注) 7	東京都東村山市	8 (8)	0.05 (0.05)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大塚 宏美 (注) 7	埼玉県上尾市	8 (8)	0.05 (0.05)
長嶋 義春 (注) 7	神奈川県川崎市麻生区	8 (8)	0.05 (0.05)
相澤 美樹 (注) 7	千葉県我孫子市	8 (8)	0.05 (0.05)
渡邊 真貴子 (注) 7	埼玉県所沢市	8 (8)	0.05 (0.05)
長尾 文和 (注) 7	東京都世田谷区	8 (8)	0.05 (0.05)
落合 伸之 (注) 7	東京都杉並区	8 (8)	0.05 (0.05)
竹下 博之 (注) 7	東京都新宿区	8 (8)	0.05 (0.05)
中島 豊明 (注) 7	東京都北区	8 (8)	0.05 (0.05)
酒井 一史 (注) 7	東京都杉並区	8 (8)	0.05 (0.05)
林田 良明 (注) 7	東京都豊島区	8 (8)	0.05 (0.05)
三橋 武敏 (注) 7	東京都杉並区	8 (8)	0.05 (0.05)
矢島 昌彦 (注) 7	東京都足立区	6 (6)	0.04 (0.04)
富澤 努 (注) 7	東京都練馬区	6 (6)	0.04 (0.04)
黒沢 大輔 (注) 7	神奈川県相模原市	6 (6)	0.04 (0.04)
有澤 高介 (注) 7	東京都新宿区	6 (6)	0.04 (0.04)
宮原 昌太 (注) 7	東京都北区	6 (6)	0.04 (0.04)
深澤 陽介 (注) 7	神奈川県横浜市神奈川区	6 (6)	0.04 (0.04)
芦田 優香 (注) 7	東京都中野区	6 (6)	0.04 (0.04)
韓 弼求 (注) 7	東京都中野区	6 (6)	0.04 (0.04)
菅原 美樹 (注) 7	東京都町田市	6 (6)	0.04 (0.04)
小島 涼子 (注) 7	東京都板橋区	6 (6)	0.04 (0.04)
土橋 美樹 (注) 7	東京都文京区	6 (6)	0.04 (0.04)
樋勝 毅 (注) 7	東京都杉並区	6 (6)	0.04 (0.04)
内山 晋一 (注) 7	埼玉県戸田市	6 (6)	0.04 (0.04)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野崎 哲也 (注) 7	東京都福生市	6 (6)	0.04 (0.04)
安川 恵美 (注) 7	東京都調布市	6 (6)	0.04 (0.04)
永田 達也 (注) 7	東京都東村山市	6 (6)	0.04 (0.04)
太田 真実 (注) 7	東京都北区	6 (6)	0.04 (0.04)
山下 百合香 (注) 7	埼玉県比企郡鳩山町	6 (6)	0.04 (0.04)
芳賀 韶 (注) 7	埼玉県志木市	6 (6)	0.04 (0.04)
宮崎 晋一郎 (注) 7	東京都新宿区	6 (6)	0.04 (0.04)
立花 圭亮 (注) 7	東京都杉並区	3 (3)	0.02 (0.02)
有賀 健一 (注) 7	東京都調布市	3 (3)	0.02 (0.02)
新谷 大輔 (注) 7	東京都杉並区	3 (3)	0.02 (0.02)
高森 功夫 (注) 7	東京都世田谷区	3 (3)	0.02 (0.02)
永尾 康幸 (注) 7	神奈川県川崎市多摩区	3 (3)	0.02 (0.02)
貴登羅 準一 (注) 7	東京都東村山市	3 (3)	0.02 (0.02)
清宮 裕孝 (注) 7	神奈川県川崎市麻生区	3 (3)	0.02 (0.02)
佐藤 修治 (注) 7	東京都多摩市	3 (3)	0.02 (0.02)
須釜 望 (注) 7	埼玉県和光市	3 (3)	0.02 (0.02)
安藤 寛 (注) 7	東京都杉並区	3 (3)	0.02 (0.02)
計		15,215 (1,695)	100.00 (11.1)

(注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. ()内の数字は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。なお、当社役職員でなくなったこと等により、権利を喪失したものについては、潜在株式保有者及び潜在株式数に含まれておりません。今後当社役職員でなくなったこと等により権利を喪失し、表中の潜在株式保有者及び潜在株式数が変動する可能性があります。

3. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名)
4. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族)(大株主上位10名)
5. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
6. 特別利害関係者等(当社取締役)
7. 当社従業員
8. 特別利害関係者等(当社監査役)

独立監査人の監査報告書

平成18年8月15日

株式会社インタースペース
取締役会御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 大橋一生
関与社員

関与社員 公認会計士 石久保善之

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インタースペースの平成15年10月1日から平成16年9月30日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び損失処理計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インタースペースの平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

()上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年8月15日

株式会社インタースペース
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 大橋一生
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石久保善之
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インタースペースの平成16年10月1日から平成17年9月30日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インタースペースの平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成17年12月20日開催の定時株主総会で当社取締役等に対する新株予約権の発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

()上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年8月15日

株式会社インタースペース
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 大橋一生
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石久保善之
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インタースペースの平成17年10月1日から平成18年9月30日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インタースペースの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（ ）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

